

午前 9時58分 開会

○委員長（高橋政実君） おはようございます。2分前ではありますが、そろいましたので、始めさせていただきますと思います。ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

現在の出席委員は16名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

本定例会において当委員会に審査を付託された案件は、議第1号から議第12号までの計12件であります。

本日は、議第1号 平成29年度胎内市一般会計予算の審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取につきましても本日質疑終了後に行います。

予算の審査に入る前に、吉田市長よりご挨拶をお願いいたします。

市長。

○市長（吉田和夫君） おはようございます。大変ご苦勞さまです。

6年前にいわゆる3.11ということで、明日になるわけではありますが、この6年前は2時49分に、皆様も経験あるように非常にここも揺れたわけであります。胎内市にまだ福島の方おられるわけではありますが、それと同時に、全国市長会からも技術屋が不足だということで派遣依頼も来ているわけであります。いずれにしましても、早急に東北の関係につきましても、復興できるように皆さんと祈ってまいりたいと思っております。きょうは、一般会計の審査であります。来週になりますと特別会計、それから企業会計とあるわけありますので、よろしくご審議のほどお願いしまして挨拶とさせていただきます。

○委員長（高橋政実君） ありがとうございます。

それでは、議第1号 平成29年度胎内市一般会計予算について審査を行います。

なお、審査の進め方については、歳出、歳入の順に原則1款ごとに審査を行い、各款に共通する事項についての質疑は歳出、歳入の各款ごとの質疑終了後に行います。また、委員及び執行部をお願いではありますが、質疑及び答弁の内容は簡潔をお願いいたします。

お諮りします。歳出の第1款議会費及び第2款総務費については一括審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款議会費から第2款総務費までについて質疑を行います。質疑お願いします。

薄田委員。

○委員（薄田 智君） 私のほうから71ページの交際費の部分と73ページの市報たいないの印刷費、この2点についてお伺いしたいと思います。

まず、1点目の市長交際費について金額は200万円計上されております。皆さんご存じのように、昨年第4回定例会で補正を組みまして100万円プラスしたということでございますが、今回昨年

度と同じ200万円というふうな部分。今回の200万円にした理由というか、トップセールスの部分で非常に市長の部分は交際費かさむと思うのですが、今年はそういう部分はないのか、あるいはその辺の内容を含めてちょっとお聞かせください。

あと73ページの11節の市報たいないの部分、これ今印刷製本費ということで480万円計上されております。これ昨年と同じ額なのですが、私も一般質問で、今後さらに市民と共有するためにはPR、あるいは情報の共有が必要だと。それに際して、市報たいないって一番のやはり情報の媒体なのです。そういう部分で今後充実させたり、内容を増やしたり、カラーにしたりというほうがいいと思いますが、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。お願いします。

○委員長（高橋政実君） 丹後秘書室長。

○秘書室長（丹後幹彦君） おはようございます。ただいま市長交際費につきましてご質問がありましたので、お答えいたします。

29年度予算につきまして例年どおり200万円の計上をさせていただいたわけでございますが、28年度補正予算で100万円お願いしておりました。これにつきまして内容を精査させていただきまして、この中で先ほど委員さんがおっしゃるとおり、市長のトップセールスの中で企業訪問、県及び各大阪、名古屋等の県人会、郷人会、その他もろもろの経費を精査した結果、よりふさわしい科目に50万円、企業訪問、県及び新潟の郷人会等、それから合宿等の招致に関する部分、50万円ずつをふさわしいそれぞれの科目に振り分けをさせていただいて、今回200万円当初予算従前どおり計上させていただきました。その振り分けによりまして、29年度は補正予算をできるだけお願いしなくてもいいような形で計上をさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） おはようございます。私のほうから印刷製本に係る部分についてお答え申し上げます。

市報につきましては、薄田委員ご指摘いただきましたように、大変重要な市民とのパイプ役を担うということで、鋭意特集記事の拡充等に今年度も努めてまいりました。手前みそになってはいけないのですけれども、築地の獅子舞の特集記事が何年ぶりかで県の協会のほうから表彰いただいたというようなこともありまして、なお一層充実を図りながら、広聴と広報の機能をさらに高めてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 今、回答いただきました、市長交際費について28年度100万円の補正の部分についていろいろ協議した結果、本来のあるべき科目に再編入したということなのですが、その辺の編入の中身というか、そういったものは、交際費であるべきものを例えば別の経費にしたということは特に問題ないのかなというのが率直な疑問。あとは本当に200万円で足りるのかなとい

うふうな思いがあるのですが、その辺はこれから市長もいろいろな形で活動されると思うのですが、市長としてはいかがでございましょうか。

○委員長（高橋政実君） 市長。

○市長（吉田和夫君） お答えします。

こんなこと言って悪いのですが、丸山さんの新聞見ますと胎内市第2番目に交際費多いというような実態も出ています。ただ、各市町村もそうではありますが、例えばワインをお土産に持っていくとかした場合は、これは農林水産でいいのか、あるいは観光でいいのかという迷いもあるわけでありまして。なぜほかの市町村が少ないかというのと、私なりに考えると、分散しながらいわゆる食糧費とか、消耗費に組んでいるのではないかなと思っているわけでありまして、ただ200万円ということは、昔の話言うと悪いのですけれども、黒川村の村長さん800万円とか、あるいは中条町長さん600万円とか組んであったわけでありまして、最低限の交際費ということで目標を立てながらやっているわけでありまして、よろしくご理解のほどお願いします。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） わかりました。

それから、製本の部分で今お話あったのですが、なかなか市内の業者さんの部分で受注ができないという部分の話聞くのですが、これはどういう形で見積もりというのか、されているのかなど。公正な形で見積もりされているのだと思いますが、やり方と、あとはどういう周期というのか、年に1回なのか、2年に1回なのか、その辺も含めて教えていただけますか。

○委員長（高橋政実君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） お答えいたします。

市報に関しましては、通常の契約と同様に入札によって業者選定をさせていただいているということでございます。ページ当たりの単価で各年度入札を行っているわけですが、今のご質問のご趣旨は地元業者があるということも、我々もそこが落札していただければというような思いもあるのですけれども、公平、透明性確保の中でやっているの、この点は通例に沿っているということでご理解いただくしかなかなか現状認識をいたしております。よろしくお願いします。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） あと印刷のカラー化というのか、今2色刷りが主だと思うのですけれども、カラー化というふうな部分についてはご検討されているのでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） 現行におきましても、色刷りの部分もございまして、何色が一番見やすくインパクトが強いのかなど。あまり色を使い過ぎてもむしろ刺激が強過ぎるということもございまして、紙面の内容、それからレイアウト等を含めまして、よりよいものがあれば、

それによっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 77ページの第17節公有財産購入、旧きすげ乳児保育園の購入ですけれども、この購入目的は何でしょうかお伺いします。

○委員長（高橋政実君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） お答えいたします。

旧きすげ乳児保育園購入費ということでございまして、現在この施設はあまり使われていない施設になってございますけれども、周辺環境に鑑みましても、今進めている地域おこしに関する部分、地域おこし協力隊の活動や地域の方々との交流、そういったことに充てていけるよう、今年度辺地債も多く活用している中で一つのメニューとして考えさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 天木委員。

○委員（天木義人君） そうすると、あの場所を地域おこし協力隊の交流ということで使うということですが、ほかの施設もあると思うのです。あそこ崖の下で駐車場もあまりないと思うのです。それだけの目的で買うのはいかがかなと思うのですけれども、将来的にあそこを何か開発する予定はあるのでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） 確かに委員おっしゃるよう交流施設といったところはかなり漠然としている部分がございます。何分地域おこし協力隊の活動も始まったばかりでございますので、よりよい利用方法については地域の方々の意向等をお聞きしながら、それから地域の一定部分かもしれませんけれども、これまでのいきさつを踏まえて子育てその他の研修等に活用できるのか、そのあたりも考えてまいりたいと思います。ちなみに、立地に関してお話がありましたけれども、見方を変えると大変自然環境に恵まれた場所でもございますので、何らかの魅力を利用者の方に感じ取っていただける要素はあるのかなと認識しているところでございます。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 天木委員。

○委員（天木義人君） そういうことでわかりますけれども、今すぐそこを買って、どうしても施設が足りないのです、そこを買わなければどうしても困るということでもないと思うのです。胎内市にもさまざまな施設もありますし、乳児の相談場所というのも、ほっと・HOTもありますから、急いで買う必要もないと思うので、これから十分利用方法を検討してから考えてもいいのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） ご指摘に一理あるかとも思いますけれども、施設がかなり年数がたっているということもございまして、もし何らかの改良なり手当てをして適切に管理するのであれば、あまり遅くならないように、それと今申し上げました地域おこしということが逆に言えば喫緊の課題であるというようなことも鑑みまして、このたび幸い辺地債の対象にもできそうだと、それらを総合的に考えて提案させていただいているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 3点お聞かせください。

73ページ下のほうの文書広報費の13節委託料、一番下の市勢要覧製作委託料ですが、古くなったから、新しいものに変えるのか、その辺の趣旨をお聞かせください。

続きまして、75ページ、この下のほうで6企画費の8節報償費の中の田舎体験ツアーコーディネーター謝金、これの趣旨、事業の内容を教えてください。

3点目が77ページ、19節負担金補助及び交付金の中の合併振興基金運用益活用事業、28年度代表的なもの、市民活動、地域活動にとっても有用なものであると思うのですが、何点か手を挙げたところで審査のもれとかもあるものなのかどうか、その辺もうちょっとお聞かせください。

○委員長（高橋政実君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） 3点ほどご質問をいただきましたので、順次お答え申し上げます。

1点目の市勢要覧に関してございますが、どのくらいの頻度で作新しているのかということにつきましては、基本的には総合計画の節目、節目というようなタイミングに合わせて作成をしているところでございます。折しも29年度が第2次総合計画のスタートということになりますので、そのタイミングに合わせて作成させていただくということでございます。

2点目のツアーコーディネーターの謝金につきましては、地域おこし山村活性化事業の中で、いろんな方々に地域おこし協力隊員も加わったりしながら、学生等に体験をしていただくためにコーディネートしていただく、その謝金を計上させていただいております。

3点目の合併振興基金の活用事業についてでございますが、これは何か特徴的なもの、その年度、その年度によってさまざまあるわけでございますが、一般的には地域、自治会や町内会に密接したごみのステーションでありますとか、それから伝統芸能でありますとか、集落行事でありますとか、そういった身近なものに活用を図ってきているということでございます。年間大体平均しますと30から40ぐらいの自治会の方々にご活用をいただいているのが通例でございまして、今年度もまだ全て確定しているわけではございませんが、自治会、町内会の皆様にお役立ていただけるよう、ほぼ今までのところは早々対応できないという事例はなかったわけでございますが、今後の需要を鑑みますと、これからは一つの課題になってこようかなと、対応できない部分が生

じたらどうしようかなという部分は率直に考えてまいらなければならないと認識しております。
よろしく申し上げます。

○委員長（高橋政実君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 最初の市勢要覧ですが、例えば英語が書いてあるようなパンフレットも胎内市にはあったかと思うのですが、インバウンドとかも視野に入っているのか、何部ぐらい印刷するのか教えてください。

○委員長（高橋政実君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） お答えいたします。

おっしゃるように、インバウンドでなくてもいろいろ訪れる方々、それから時代背景に鑑み、英語表記もあわせて行うこととしておりますし、それから部数につきましては、いろんな方にお配りする、また必要に応じて増刷等もあるかもしれませんが、最初の印刷を2,000部と見込んでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋政実君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） それでは、田舎体験のほうなのですが、このたびは7万4,000円ということですが、いずれはUターンであるとか、Iターンの事業のほうとも関連してくるものになりますでしょうかお願いします。

○委員長（高橋政実君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） 将来的にというか、可能性の部分においては当然かかわりの深い内容でございます。しかし、その前段に多くの方々にまずは胎内市の魅力を知っていただく。そういう方々をお迎えすることによって地域の方々もいい刺激を受け、交流の楽しさ等をお感じいただく。そういうことを出発点にしながらだんだん進化させ、拡充を図っていければと考えているところでございます。その先に定住であるとか、移住であるとか、そういうことが生まれたらと副次的に願っているといったところでご理解賜りたいと思います。

○委員長（高橋政実君） 森本委員。

○委員（森本将司君） 75ページ、企画費の1報酬、地域おこし協力隊の報酬845万8,000円、昨年度より1名分恐らく増額ということなのですけれども、鼓岡地区に入る1名様の活動みたいなものは決まっているのかと、増えるということは一定の成果を上げたという認識だと思っておりますけれども、執行部側としての評価みたいなものをお聞かせください。

あと77ページの19節、新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏婚活支援事業負担金、婚活アドバイザー事業が今年度までということなのですけれども、この中身をお聞かせください。お願いします。

○委員長（高橋政実君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） 2点お尋ねをいただきましたので、順次お答えいたします。

初めに、地域おこし協力隊、福岡に配置予定の隊員につきましては、福岡だけではなくて、福岡、熱田坂、宮久集落のいろいろな集落行事等にかかわりながら、地域の交流や地域おこしに関するさまざまなイベント、それらに積極的にかかわり、活動支援等を行っていただこうと。それから、協力隊のウェブサイトの立ち上げであるとか、その他のことも考えております。それで、胎内市の評価を行う前に、全国の地域おこし協力隊が現在全国で3,000人ほどというような状況になって非常に増えてまいりました。その中には成功しているものとなかなか芳しい成果があらわれていないものが率直にございますけれども、胎内市は非常にその2人が頑張っていて、来年来る協力隊員も面接を終えたところですが、非常に活発な人が来てくれそうで、期待をしているところでございます。したがって、状況を見ながら地域の方々とこの点はよくよく話し合いをしながら鋭意推進を図りたいと思っております。

それから、もう一点の婚活の事業でございますが、事業費が500万円程度、年6回ぐらいのイベントその他を行いながら進めているところでございます。そこで、負担に関しては新発田市、胎内市、聖籠町で行っていくということでございますので、負担割については人口割に沿って負担していくというような支出の内容となっております。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋政実君） 森本委員。

○委員（森本将司君） 地域おこし協力隊なのですけれども、今、坂井と楯江集落に2名いまして、福岡ということで山間地に3名固まる形なのですけれども、今後もそういった形でやっていくのか。山林振興か何かの補助金つけて呼んでいるということだったので、そういうことだと思うのですけれども、今後もそういった山間部で地域おこし協力隊を増員していくのか、そういった将来的なこともお聞かせいただければと思います。

○委員長（高橋政実君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） お答えします。

基本的には山村活性化ということでございますけれども、もし中山間地に限らず地域の方々に希望して国の要綱等に合致するのであれば、その意向に添えるかどうか、全ての町内、集落に対する呼びかけ、働きかけ等も平成30年度からは行っていくよう、地域の区長様方にお尋ね、お諮りをしてみたい、その予定で考えております。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今の地域おこし協力隊ですが、29年度1人採用するということですが、どれぐらい、何人申し込みあって男女どうなのか、森本委員のついでで申しわけないのですが。

それから、これはどこの款ということではないですけれども、28年からマイナンバーが実施になりました。カード化した人数と割合についてお聞かせください。

○委員長（高橋政実君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） 1点目の29年度の地域おこし協力隊の応募ということにつきまし

ては、5人の応募があり、1名を選定させていただいたと。男女につきましては、女性3人、男性2名という内訳でございました。

もう一点、マイナンバーカードのお尋ねにつきましては、市民生活課のほうでデータを持っておりますので、市民生活課のほうからお答えをさせていただきます。

○委員長（高橋政実君） 田部市民生活課長。

○市民生活課長（田部雅之君） マイナンバーカードの交付状況でございます。3月7日現在ですけれども、1,612枚のマイナンバーカードの交付をしております、人口に換算しますと約6%弱ということになるかと思えます。よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） マイナンバーが実施されて2年目になったのですけれども、窓口での対応ですよね。どこの窓口でもということになるかどうかわかりませんが、マイナンバーの記載を求める場合がありますが、来る人はマイナンバーいつも常備しているわけではないので、免許証等があればいいと思っている人が多いし、実際カード化している人、今言ったように6%弱ですよね。そういう場合、窓口ではどういう対応しますか、マイナンバーが必要なのだということ住民に言って、ありません、カード化していませんという場合、窓口はどういう対応していますか。

○委員長（高橋政実君） 田部市民生活課長。

○市民生活課長（田部雅之君） マイナンバーカードの交付の勧奨、窓口対応についてでございます。現在マイナンバーカードについて、確定申告のときにマイナンバーの記載が必要ですか、あと年金の手続のときマイナンバーカード番号の記載が必要になってくるということで、今後その需要がどんどん高まりつつあると予想されます。それにつきまして市民係の窓口で、マイナンバーカードをおつくりになりますかどうかということでの確認をとらせていただいております。なお、現在確定申告期間中でございます。これについて通常の期間よりもマイナンバーカードについての交付申請、並びにマイナンバーカードの通知カードがなくなったのでということで、番号がわからないということで紛失届等の件数も増えております。それにつきまして、先ほど申し上げたとおり交付についての確認を、窓口のほうでされますかということで確認をして対応しているところでありますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今申告ということがあったので、税務関係についてちょっとお願いしますけれども、これまで、これでいうと83ページになると思えますけれども、給与所得等に係る市民税、県民税の特別徴収通知というのを事業所に出していたと思うのです。それも法律変わって全部やらなくてはならなくなったわけですね。こういうものですね。これ全部事業所に出して特別徴収してくださいと、事業所のほうで全部従業員から市民税、県民税徴収して支払ってくだ

さいというのを法律化したことから、していない人についてもお願いしているわけですね。そのときは、従業員の住所、氏名のみ記載でしたけれども、ことしからはそれに加えてマイナンバーを記載するということになるのかどうか。実際どうしますか、新年度。

○委員長（高橋政実君） 桐生税務課長。

○税務課長（桐生光成君） ただいまの丸山委員さんのご質問にお答えいたします。

特別徴収の税額通知につきましては、平成25年度から新潟県全体の市町村の中で取り組みを進めておりまして、マイナンバーとはちょっとまた別の取り組みだったのですけれども、現在特別徴収の税額通知書のところにマイナンバーを記載する方向でということでお話は来ております。ただ、具体的に何月何日とかという話はちょっと今正確な日時を把握しておりませんので、後ほどお話しさせていただきたいと思っております。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ちょっとわからないのですけれども、何月何日がわからないというか、これ市役所のほうで出すのではないのですか。

○委員長（高橋政実君） 桐生税務課長。

○税務課長（桐生光成君） 今回申告いただいた部分の内容で新年度、29年度から送るという形になります。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると、83ページの賦課徴収費、役務費で通信運搬費というのがあるのですけれども、510万円、これは前年より若干増えています。この中に通知する郵送代が入っているということでもいいのかどうか。それで、いい悪いはいいのですけれども、その場合特別徴収の通知というのは、マイナンバーを今記載して送付するというのを課長おっしゃられましたけれども、普通郵便なのですか。

○委員長（高橋政実君） 桐生税務課長。

○税務課長（桐生光成君） 簡易書留でお送りするという予定でございます。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると、前年度416万3,000円から510万円ですが、これで簡易書留でやって足りるのか。事業所数かなりあると思うのですけれども、足りなくても足りてもいいのですけれども。それで、市として従業員のマイナンバーを記載して事業所に送るのが必要なのかどうかということなのですよね。従業員は、事業所に対して拒否できるから、事業所としては従業員のマイナンバー知らない。だけれども、市のほうから送られてきて見るということがあるわけですね。これは、そうすると事業所から見れば個人番号の市のほうからの押しつけになるし、従業員から見ればマイナンバーの漏洩になるということで問題になるわけです。全従業員が事業所に出して、事業所が管理して、きちっと管理しなければ罰則もあるという今厳しい法律になっ

ていますけれども、そうなると大迷惑なわけですよ。市のほうから来て、簡易書留だから、まだ誰があけるかということになるかと思えますけれども、事業所にしてみればマイナンバーを扱う担当者が明確にされていないところもいっぱいあるし、従業員のマイナンバーを知らない。それで、扱う場合は厳重な管理が法律で義務づけられている。事業主に対しても拒否という言葉がいいのかどうかわかりませんが、していないし、従業員も求めていない。源泉徴収報告書も記載しなくても受け付けてくれるということで事業所はそれやっていると。なのに市役所のほうで勝手にマイナンバーを記載して送ってしまうというのがいいのかどうかということになるのですが、この辺はどうなりますか。マイナンバーが記載されていない源泉徴収の報告書が来ている部分もあるわけでしょう。それどうしますか。

○委員長（高橋政実君） 桐生税務課長。

○税務課長（桐生光成君） 今ほどの丸山委員からのご質問でございますけれども、一応法律的には29年から記載をしていただくことになっておりますので、市の職員の立場といたしましては、法律どおりにやっていただくようお願いしていくしかないというふうに考えております。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そういうことを聞いているのではなくて、源泉徴収票が税務課に届くではないですか。そのときはマイナンバー記載されていない人のもあるわけだ。だけれども、市民税、県民税の通知書を事業所に送るときは、それは書かないのか、書くのか。市役所はわかるわけだ、マイナンバー。だから、それ入れてやるの、それとも入れないの。わからないものは入れないのか、わかるものだけ入れるのか。それとも、全部市役所で入れてしまうのか。入れれば事業所は知らない従業員のマイナンバーをわかることになる。それどうするのということを今お聞きしている。

○委員長（高橋政実君） 桐生税務課長。

○税務課長（桐生光成君） 先ほどの繰り返しになりますが、法令に基づいて記載することになっておりますので、記載して送るということで考えております。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 徴収事務の処理をする上で通知ナンバーというのは市は記載する必要があるのでしょうか、必要性というのが。それは、言われたからやるというので、必要性をちょっと聞いているのですけれども。

○委員長（高橋政実君） 桐生税務課長。

○税務課長（桐生光成君） 昨年まではマイナンバーがなくても通知はできるわけですので、必要性という点のみお答えするとすれば、私どもとしては特になくとも通知はできます。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 必要ないというふうに答えざるを得ないと思うのですけれども、そうすれ

ばわざわざマイナンバーを記載しない事業所にまで、市役所が従業員のマイナンバー調べて事業所に送るとするのは、それはやり過ぎなのではないですかということです。

○委員長（高橋政実君） 桐生税務課長。

○税務課長（桐生光成君） 法的にそのようにやらなければいけないという法律があるわけですので、それは市役所がどうのこうのというわけではなくて、法令遵守ということでさせていただきたいと思います。

○委員長（高橋政実君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） マイナンバーで今回総務課長のほうで趣旨説明あったよね。オンライン化のために横連携で委託料出してね。ことしの1月ぐらいからマイポータルというか、要は自分のマイナンバーのあれがどういうふうに使われているか、その記録開示システムという、マイポータルというのがあるのだけれども、これはオンライン化7月からだよ。今マイポータルというのは1月から利用できる予定だというふうになっているみたいなのだけれども、今の話だと、例えば丸山さんの話ではないけれども、自分の情報がどういうところでどういうふうに使われている、そういう記録が開示できる、自分のパソコンから見るができるというためのシステムなのだよ。それは、1月から本当にそうなっているのだろうか。この関係とは違うのだろうか、オンラインの関係は。が整備されてからそれも供用開始というふうに見ていいのか、その辺どうなのだろう。

○委員長（高橋政実君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） お答えいたします。

ただいまのご質問が1月というのがテスト期間中、試行中ということでございまして、現実に関覧可能になる、ポータルサイトが完全に運用になるのは、タイミングを合わせて7月ということでご理解いただきたいと思います。そのようなスケジュールになっているということでございます。

○委員長（高橋政実君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） そうすると、これは全国的に7月からオンライン化されて、それも一緒に同時スタートということでいいのかね。ということは、自分のあれはどういうふうに使われているかというのは、7月以降だったらパソコン開いて渡辺宏行はどうで、どういうふうにこれが使われているというのがわかるというのは7月以降ということね。

○委員長（高橋政実君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） おっしゃるとおりでございます。当然全国的なネットワークで行う事柄でございますので、どこにおいても7月から自己情報を閲覧できるということでお願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） それでは、75ページの報償費のふるさと納税返礼品で5,000万円予算化していますが、今年度の寄附金の見込み件数と寄附金額の見込み、それと28年度の実績をお願いしたいと思います。

それと、83ページの賦課徴収費で防犯灯設置補助金710万円上がっておりますけれども、防犯灯の補助件数の見込みをお願いしたいと思います。

○委員長（高橋政実君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） 私のほうから1点目のふるさと納税に関する部分でまずはお答え申し上げます。

来年度の歳入、ふるさと納税額を1億円と見込んだ中での返礼品の歳出を5,000万円、28年度のまだ終了しておりませんが、1人当たり2万円少し超えるところで3,000人ぐらいということで、3,000人を超えますけれども、そして8,000万円といったところが大体見込みとなっております。

○委員長（高橋政実君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 晃君） 防犯灯設置等補助金に関しましてご質問いただいたところでありますが、29年度に関しましては、350灯程度を見込んでおります。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 防犯灯のLEDは私もあちこち見てかなり取替というか、普及されてはいると思いますが、継続で補助制度やっていますが、ほぼLED化を100%に近づけるには何年ぐらいを見込んでいるかお願いします。

○委員長（高橋政実君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 晃君） 28年度に各集落、全集落ですけれども、どのくらい残っているか調査したところでございます。それで、最大でも計画立てていくと5年間で全集落でLED化100%できるというふうに補助の要綱のほうも20万円限度のところから、いっぱい蛍光灯のものが残っている集落に関しては30万円まで上限を上げまして、5年でできるような形で要綱を改正したところでございます。

○委員長（高橋政実君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 81ページの総務管理費の15節になりますが、黒川庁舎の工事請負ということで1,500万円上がっておりますけれども、この工事の内容とはどういう形になるのか、それ1点と、例えば黒川庁舎も経年使用によってかなり劣化が進んでいますが、将来的に黒川支所をこのまま支所として維持継続するのか、その辺2点お聞かせください。

○委員長（高橋政実君） 坂上黒川支所長。

○黒川支所長（坂上敏衛君） 工事の整備内容でございますけれども、これについては老朽化した

電気系統の空調設備更新を考えております。次の今後の黒川支所についてでございますけれども、庁舎も昭和40年代に建てた建物で、合併後もいろいろ設備の増強等やって、将来長く使えるような工事を行ってきたわけでございます。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 旧黒川村の住民からすれば近くにあるので大変便利なのですが、将来的には建物が老朽化して更新という形になると思うのですが、更新しても黒川の支所機能として維持するという考えでよろしいですか。

○委員長（高橋政実君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 晃君） 支所長から話がありましたとおり、古いのだけれども、長寿命化の工事をやったというお話があったところでございますけれども、ただずっと今のままの機能を永遠に続けていけるのかというようなことになると、これはやはり議論の余地が出てくるころだと思います。旧中条町にあっては、築地、乙のところでは既に諸証明交付ということだけの取り扱いになっているところがございます。将来的にはそういうことも視野に入れながら、支所機能をどこまで持っていくのかというのは、地域の皆様方と話し合いながら決めていくことだと思っております。

○委員長（高橋政実君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 3点ほどちょっと質問させていただきます。

まず、77ページの真ん中ほどの18節の備品購入費100万円ということなのですが、お試し移住住宅等備品と、移住促進に向けた取り組みかと思うのですが、この備品はどういうものなのかということがまず1つ。

それと、2つ目ですけれども、そのすぐ下の負担金のところで地域公共交通協議会負担金、これデマンドタクシーだと思うのですが、今年度5,000万円上がっていますけれども、昨年4,700万円、一昨年が4,500万円ということで、ほんの少しずつですけれども、上がっておりますけれども、これはこの間も話あったとおり1日150人ぐらい利用されているということで、だんだんと利用者が増えてきたせいなのか、それとも単に負担金を少しずつ増やしているのかということと、あともう一つ、83ページ上のほうの23節償還金利子及び割引料1,000万円ということで、内容が市税過誤納等還付金となっていますけれども、ちょっと金額が多いような、私個人的にはそう思うのですが、これは市税の中の何税に関してなのか、また何人ぐらいが対象なのか、原因は何なのか、それをちょっと教えてもらえますか。

○委員長（高橋政実君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） お尋ねをいただきました1点目と2点目について私から答弁させていただきます。

1点目のお試し移住に係る100万円に関してでございますが、現実にはそこまでの金額はかからないかもしれませんが、家具、什器でありますとか、電化製品等、お試し移住でお住まいいただくための住環境を整えるために見積もっている予算でございます。

2点目のデマンド交通に関する支出額、予算額が若干微増しているのではないかとのご指摘についてでございますけれども、昨年度と今年度で運行その他の内容が変わっているということではございませんで、運行事業者に対する国交省の補助金が残念ながら毎年二、三百万円ずつ減額されて、その結果として私どもが予算立てするに当たって、その分市の予算が増額されているということでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋政実君） 桐生税務課長。

○税務課長（桐生光成君） それでは、市税過誤納還付金の金額がちょっとかさんでいるというご質問でございますけれども、平成28年実績で今日現在、金額が881万5,289円の支出となっております。これにつきましては、市県民税及び法人市民税の中間申告等による過払い分の予定納税等あった場合の過払い金が発生したときに、こちらの歳出のほうの科目から支出をさせていただいているものでございます。それぞれの税目ごとの件数等については全部ちょっと把握しておりませんので、後ほどご連絡をさせていただきたいと思っております。

○委員長（高橋政実君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 1点目のお試し移住住宅備品なのですけれども、住環境を整えるというようなことなのですけれども、移住したいと思って訪ねてくる方に貸すとか、具体的にちょっとイメージできないのですけれども。

○委員長（高橋政実君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） まさに渡辺委員おっしゃるように、果たして本当にずっと住むとかということとはなかなかわからないのですけれども、本当に言葉どおりお試し移住ということで、そんなにずっと住むということではなくて、長くても1カ月程度、胎内市といったところに訪れて住んでみる、そういう方のために受け皿を用意する、県と共同した事業の中でそのようなことを考えて、来年度から初めてでございますが、スタートしてみるという内容でございます。

○委員長（高橋政実君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 来年度からスタートでお試しということなのですけれども、実際に例えば1カ月ぐらい試しに住んでみようかなんていうふうに思って訪れてくる人というのはいるのですか。

○委員長（高橋政実君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） いないかもしれませんが、いたらいいなというふうに願っているところではございまして、本当にふたをあけてみないとわかりません。例えば空き家その他のところを活用してそういう受け皿をとにかくつくってみる。そういうトライをさせていただき

うということでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋政実君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） それと、最後の質問の還付金のところなのですが、予定納税ということで中間である程度の金額をこれは納めているということですか。

○委員長（高橋政実君） 桐生税務課長。

○税務課長（桐生光成君） 今の渡辺委員さんのご質問のとおりでございます。

○委員長（高橋政実君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 先ほど天木委員も尋ねておられましたけれども、旧きすげの跡、これ1,000万円。当初あそこは松の苑で700万円で私があっせんしてあそこへ来ていただいたのですけれども、300万円ぐらい値上がりしているなというような感じで私も調べてみました。そうすると、あの中リフォームして2,500万円かかったというようなことですから、1,000万円では安かったなというような感じですが、あの施設の内容を把握してお買い上げいただいたのですか。

それと、負担金補助及び交付金、19節、77ページの。集会所建設事業補助金、わずか250万円ばかりですが、これはどのぐらいの負担で、どこの集落建設予定なのですか、それをお聞かせください。

○委員長（高橋政実君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） 2点目のうちの1点目からお答え申し上げます。

榎本委員のほうからご指摘をいただきました内容について把握しているかというお尋ねにつきましては、私もこの現場へ2度ほど足を運んで、それから周辺と、それから建物内、これを見させていただいております。そういう意味で周辺環境、それから内容については確認をしたということでございます。今後、まだもちろん来年度予算ですから、購入しておりませんので、所有者の方ともろもろ具体的に詰めながら、適正な金額でということで配慮させていただきたいと思っております。

それから、2点目の集会所建設事業補助金につきましては、荒井浜と築地集落を予定しております、それぞれ改修工事ということでございます。1つが150万円、もう一つが100万円ということで、合計250万円でございますが、実際にかかる事業費はもちろん非常に高額でございます、1つが300万円の3分の1で100万円、それからもう一つが700万円相当の3分の1で、上限額がございまして、150万円の上限といったことの内容としては2件でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋政実君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 今の件ですが、井畑さんが見てきたというようなことですが、あそこのところは下水道も通っていませんし、簡易水道もあそこにはないのです。ほかの土地のところから借りて、上流に2軒あるのです。よその土地を借りてそこに井戸を掘って、井戸で水

をやっているし、冬場大変なのですよね、あそこ坂で滑るから。1,000メートル以上うえの方の砂防ダムからライト管で持ってきてあそここのところへ水流して解かして、それで大変苦労した、松の苑さんというのだけれども、大変苦労したところなのです。補修費かければ、2,500万円かけたのだから、それでもあそこやはり同じような状態にして使わないと、またあそこリフォームしなければ、ゼロ歳児から2歳児までやったのだから、大人が使うとなるとリフォームしないと使えないというような欠点もあるのです。そういうところを聞いたり、また井戸も年間契約で土地借りているのだから、使用料も払わなければならない。私もしょっちゅう工事したりいろいろやらせていただいたのです。そういうのもみんな頭の中に入っているか入っていないか、聞いているかわからないのですけれども、そういった点も加味してまたやってください。

○委員長（高橋政実君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） ありがとうございます。私もわからないことのほうが多いので、榎本委員にいろいろご指導も、ご助言もいただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（高橋政実君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） 税務課長のほうから保留した件がありましたけれども。

桐生税務課長。

○税務課長（桐生光成君） 先ほどの件数等ではありますが、内訳のほうを申し上げます。市県民税ですが、293万1,089円、固定資産税が6万7,600円、軽自動車税が1万8,200円、法人市民税が579万8,400円でございます。

以上であります。

○委員長（高橋政実君） 桐生課長、特別徴収のマイナンバー記入時期の件は。

桐生税務課長。

○税務課長（桐生光成君） 29年度の特別徴収の発送が5月になります。

○委員長（高橋政実君） ほかに質疑がないので、以上で第1款から第2款までの質疑を打ち切ります。

次に、第3款民生費について、ちょっと入れかえありますので、よろしくお願いします。質疑を行います。

各委員に申し上げます。佐藤武志委員が体調悪いということで本会欠席ということになりましたので、よろしくお願いいたします。なお、定足数につきましては問題ございません。継続させていただきます。

次に、第3款民生費について質疑を行います。質疑お願いいたします。

佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） お願いします。91ページ、13節委託料の生活困窮者自立支援事業委託料で

すが、金額がどのように推移しているのか、全体の延べ相談件数でありますとか、コミュニティーソーシャルワーカーの配置状況等お聞かせください。

○委員長（高橋政実君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

生活困窮者の自立支援事業委託料でございます。28年度につきましては、2,113万6,000円でございます。それが29年度当初では2,267万2,000円ということでございます。相談件数につきましては、延べ相談件数といたしまして、27年度におきましては1,922件でございます。現在平成28年度の2月末までの件数でございますが、1,680件となっております。また、コミュニティーソーシャルワーカーの配置につきましては、26年度から養成を行いまして、社協に委託しております生活困窮の相談のところに1名の配置をしたところでございます。その後養成を続けておりまして、現在この養成研修を終わった方を本年度においては愛広苑の包括のほうに1名お願いしたところでございます。また、今年度の養成を受けて次年度さらにもう1名の配置を続けてまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（高橋政実君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 現在28年度1,680件相談あるということで、こちらも市民にはなくてはならないものかなと思います。コミュニティーソーシャルワーカーですが、以前から地区に1人にしたいというところではありますが、市内実際はこれ以上いるけれども、うまく配置できていないのか。実際今お聞きしましたお二人しかいらっしやらないのか、その辺のところちょっとお聞かせいただきたいのですが。

○委員長（高橋政実君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

コミュニティーソーシャルワーカーにつきましては、養成から認定をしている方は、26年度の養成、27年度の養成で3名認定をしているところでございますが、28年度においてこれから認定を授与する形になっております。基本的に中学校単位地区に1名ずつをまず想定して推進しているところでございますが、今の形で社協さんのほうが中条地区、愛広苑さんのほうが乙地区という形になりまして、今後また他の地区という形で推進をしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 今の関連なのですが、生活困窮者の自立支援ということで、今回社協に委託して2,260万円ですか、やるということなのですが、生活困窮者の定義というか、そういう部分、自立に向けてなのですが、どういう状態から脱するために就労支援とか、就学支援とかやるのだと思うのです。それは、どういう狙いで、どういうふうな効果を狙っているのでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

生活困窮者の狙いといたしましては……

○委員（薄田 智君） 定義と狙いを教えて。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） 定義と狙いといたしましては、要は生活保護に至る前段の方、このままの状況では生活保護になってしまうというような方たちを、その前段において早目に早期発見、相談を受けつつ就労等に結びつけ、生活の自立に結びつけるというのが趣旨でございます。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 生活保護の該当にはならないけれども、それに準ずるような方について支援していこうということなのですが、では具体的にどのぐらいおられるのですか。

○委員長（高橋政実君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） その方が実際にどれくらいというところは、はっきりとした数値は持っていません。27年度から生活支援事業を、困窮者の支援を始めたところでございますが、今このような形でかなりの数の相談件数が出ているということでございまして、これだけのまずは胎内市においても困窮されている方がいらっしゃるなということを実感しているところでございます。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） その辺は行政としてある程度生活困窮者というのは大体こういう形で、世帯年収がこのぐらいで、子供さんがこのぐらいだと、生活に困るなというのはあるのだと思うのです。そういう部分に入った方を今度支援していったら、それを脱するような形の応援しようということだと思うのですが、それも定義ないのですか。

○委員長（高橋政実君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） 委員おっしゃることも一理あると思います。こちらの自立支援につきましては、はっきりとそういう定義の中でということではございませんで、支援の内容も各種そろえてございまして、それぞれ個々のケース・バイ・ケースに沿った形で自立できるように支援していくということでございます。また、委員おっしゃるとおり、そのような側面も捉えられればさらによろしいのではないかと思うところであります。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 今回社協に移管してやられるわけですが、受ける社協もやはり2,200万円も仕事受けるわけですから、きちっとした中身で、2,200万円ですよ、そういう部分できちっとこういう内容でこういう成果を求めているのだから、やってくれというふうなことが私は筋だと思うのです。それをきちっと内容を吟味した中で委託するという方法を要望したいのですが、いかがですか。

○委員長（高橋政実君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 今の生活困窮者自立支援事業につきましては、社会福祉協議会のほうに委託しているわけですが、要は生活保護を受けていない低所得者の方々を対象にしております。その時期、時期によって対象者数は違いますけれども、80から100名程度が該当者。延べ件数で1,600とか、1,800になりますけれども、何回かの相談で行っているという形になります。その対象になった方が生活保護の対象になる方もございます。それから、就労支援を受けて就職なされるという方もございます。また、家族が子供さんがいれば学校の教材等の支援を受けるといようなこともございますし、住宅の関係もございます。それらのものが個々によって全部違いますので、それらの方々を個々具体的にコミュニティーソーシャルワーカー、あるいは相談支援員の方がお話し合いをしながら詰めていって、最終的にどのような形が一番いいかということで、ご本人が一番いい方向へ行くようにということでの事業を推進しているということで、一定のマニュアルはありますけれども、こう行きなさいというのではなくて、上に行く場合もあるし、下に行く場合もありますよと。個々の実態に応じた形でやっているという形です。社協でもソーシャルワーカー、それから相談員、あるいは事務作業する職員というような形の中で3名から4名体制の中でやっておりますので、これらのものは経費はこちらから委託していかなければいけないという実態でありますので、よろしくをお願いします。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 101ページの保育士の関係、去年も議論になりましたし、今回も本会議質問でも議論になりました。昨年の予算審査特別委員会のときに臨時保育士の人数を聞いたら63人だということだったのですけれども、新年度は何人予定していますか。

○委員長（高橋政実君） 榎本こども支援課長。

○こども支援課長（榎本武司君） 臨時保育士の人数でありますけれども、29年度においては69名を予定してございます。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 市長の施政方針でも、去年からいろんな議会でもそうですし、市民からも年度途中でというのがあって、市長はこの4月から臨時保育士の処遇改善として賃金単価の見直しを行うということを言っているのですが、保育士の処遇改善ということは賃金の見直しということだけなのかどうか伺います。就労時間とか、そういう時間も含めたものなのか、それとも賃金だけを一定程度上げることを処遇改善と言っているのか、その辺伺います。

○委員長（高橋政実君） 榎本こども支援課長。

○こども支援課長（榎本武司君） 処遇改善の関係でございまして、賃金の面では当然のこと29年度から若干ではありますけれども、改定させていただきたいと考えております。また、時間的なものについても、採用される方の都合に合わせた形での雇用というふうなものも十分検討

してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 代表質問で渡辺宏行議員のを聞いて参考になったのですけれども、きょうの日報にも出ていましたけれども、県が初めて、資格を持っているが就業しない潜在保育士を掘り起こすために、昨年12月に有資格者2万人に初のアンケートを実施した。そうしたら、160人がすぐにでも就労したい、または就労してもよいとして連絡先などを回答したという記事が載っていました。それで、この前の本会議質問でも市長ですか、課長のほうですか、答弁があったのですけれども、県のほうからも胎内市に紹介があったということをおっしゃっていますが、県を通して胎内市に紹介があった人というのは何人いらっしゃるか。

○委員長（高橋政実君） 榎本こども支援課長。

○こども支援課長（榎本武司君） 県のほうから潜在保育士として胎内市に勤めてもいいというふうなことでご連絡いただいた方については、6名の方がいらっしゃいまして、その方6名ともすぐに連絡をさせていただきまして、臨時保育士の登録についてご協力いただくようお話しさせていただいたところであります。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 6人ということなのですけれども、この記事を見ると私立を優先するような話になっていますが、今回の6人は全部胎内市立のほうでの臨時職員ということで理解しているのですか。

○委員長（高橋政実君） 榎本こども支援課長。

○こども支援課長（榎本武司君） 県からご紹介いただいた6人に関しましては、胎内市の保育園ということで、公立、私立も含めてだと思えますけれども、まずは市のほうからご連絡させていただいたということでもあります。

○委員長（高橋政実君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 91ページの19節、先ほど社会福祉協議会の負担金、事務補助金と事業補助金、合わせて4,560万円ほど出ています。社会福祉協議会には繰越金が大変多くあると聞きましたが、その辺は把握しているのか。また、繰越金はどのぐらいあれば適正な格好で運営できると把握しているのか見解をお聞かせください。

○委員長（高橋政実君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えさせていただきます。

社会福祉協議会に対する事務費補助金並びに事業費補助金ということで委員言われたとおりの額でございます。こちらにつきましては、事務費補助金というものは、人件費11名相当分に当たるものを補助しているものでございます。また、事業費につきましては、ボランティアセンターの運営に係る事業費の補助を行っているものでございます。また、委員おっしゃる留保の件で

ざいですが、社会福祉協議会におきましての分については、介護保険事業についての部分についてのものだと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 天木委員。

○委員（天木義人君） そうすると、金額等はわからないわけですか。それを除いた運営もあるわけでしょうけれども、過度の保留金があるところにまた追加で補助金というのはどうかと思うので、その辺の精査をこれから行ってもらえれば適正な運営ができると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 社会福祉協議会、確かに留保財源はございますが、年々事業内容が厳しくなってきております。それらの関係でデイサービス等も競合してきているということで、対象者が減少してきています。けれども、ヘルパーさん等は減員することができません。サービスの低下につながります。それで、今現在本年度28年度もそうですけれども、留保財源を取り崩した中で充てているという形になってはいますが、二、三年でちょうどなくなるのかなというような状況になってきているということでご理解いただきたいと思えます。

○委員長（高橋政実君） 天木委員。

○委員（天木義人君） わかりました。そういうことであれば、わかるような、透明性のあるような格好で報告願えればいいのではないかと思いますけれども、その辺出しっ放しで報告がないものだから、やはりどういうふうな内容になっているのかわかりませんので、その辺のことをこれから報告願えればいいかと思います。

それと、もう一点ですけれども、99ページの20節扶助費ですけれども、高等職業訓練促進等給付金、昨年度よりだいぶ増えておりますけれども、人数と内容についてお聞かせください。

○委員長（高橋政実君） 榎本こども支援課長。

○こども支援課長（榎本武司君） こちらの高等職業訓練促進等給付金の事業でございますけれども、28年度においては対象者が6名ほどいらっしゃいましたけれども、29年度においては9名の方を予定してございます。

○委員長（高橋政実君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 9名の方に1カ月幾らで何カ月給付するのですか。それとまた、こういう方は増えていく見込みでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 榎本こども支援課長。

○こども支援課長（榎本武司君） 29年度予算においては、月々10万円の方を4人、月々7万500円の方を5人ということで、これは毎月ということで、3年を限度として支給予定でございます。また、金額の差につきましては、非課税の方でありますと月10万円ということでありまして、課税されている方が7万500円ということでございます。

- 委員長（高橋政実君） 天木委員。
- 委員（天木義人君） 1つ忘れましたが、年齢だけ聞かせてください。年、幾つぐらいの人か。
- 委員長（高橋政実君） 榎本こども支援課長。
- こども支援課長（榎本武司君） 年齢についてはちょっと把握しておりませんので、申しわけございません。下に資料ありますので、今は手持ちがございませんので、申しわけございません。
- 委員長（高橋政実君） では、保留させていただきます。
- 渡辺栄六委員。
- 委員（渡辺栄六君） 93ページ、委託料、相談支援事業委託料、代表質問でもお尋ねさせていただきましたけれども、922万幾らか上がっております。28年度より120万円ぐらいずつ増額していますけれども、3事業所がどれくらいアップするのかお聞きします。
- 委員長（高橋政実君） 須貝福祉介護課長。
- 福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えさせていただきます。
- こちらにつきましては、相談支援事業を受けている3事業所に対する委託料でございますが、3事業所に対しまして、前年度からの増加分といたしましては、各1施設に対して10万円を増額させていただいた形になっております。それで、3施設で30万円という形になっております。そのほかの増えた分というものにつきましては、先ほどのコミュニティーソーシャルワーカーの配置という件に係りまして、障害の事業所においてコミュニティーソーシャルワーカーを配置させていただきたく、その分の委託という形でこちらの相談支援の機能の中に含ませていただいたものでございます。
- 委員長（高橋政実君） 渡辺栄六委員。
- 委員（渡辺栄六君） 1人増員検討したいという要望には10万円というのはちょっと届かないような気がしますけれども、その辺の対応はどういうふうに考えておられますでしょうか。
- 委員長（高橋政実君） 須貝福祉介護課長。
- 福祉介護課長（須貝敏昭君） そちらにつきましては、一般質問のほうでもありましたとおり、まずはその実態をしっかりと把握させていただき、相談件数等その他いろんな状況等も勘案させていただき、幾らが妥当なのかという線をはっきりと出していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。
- 委員長（高橋政実君） 渡辺栄六委員。
- 委員（渡辺栄六君） 済みません、あと2点ほどほかの件で聞きます。
- 97ページの一番上のところに社会福祉法人板額の里建設補助が389万6,000円、28年度は603万9,000円でしたけれども、この差についてと、これは継続して補助金を支払うのかお願ひします。
- 委員長（高橋政実君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

こちらにつきましては、板額の里、ウェルネス中条の建設費の補助金というものでございます。こちらについては建設時の借入れに対する利息相当額を平成18年度から38年度までの20年間について、利息分を上限2.5%を限度とし、補助するというものでございます。今回額が減っているというものにつきましては、前年度の予算計上時においては上限の2.5%までを考慮したものの形で予算計上させていただいておりましたが、29年度予算につきましては、実質の見込みのほうを想定させていただいて減額をした形になってございます。

○委員長（高橋政実君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 済みません、2点と言ってもう一点質問するのを忘れまして。105ページの20節の扶助費、生活保護扶助費が上がっておりますけれども、現在の人数と、それから近年の推移、増えているのか、だんだん減っているのか、その辺のところをお聞かせください。

○委員長（高橋政実君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えさせていただきます。

生活保護の受給世帯についてでございます。今現在2月末時点の数値でございますが、111世帯、132名の生活保護の受給者数となっております。こちらのほうの推移につきましては、ほぼ横ばい状態で推移をしているというのが実態でございます。

○委員長（高橋政実君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 95ページの15節、塩の湯の温泉施設改修工事、これは辺地債でやられると思いますけれども、6,000万円ばかり辺地債来るわけですからけれども、約半分以上ですからけれども、これサンセットも含めた改修工事なのですか。どのような、だいぶ傷んで、私もしょっちゅう行くのですけれども、お年寄りばかりで若い方誰もおられないような感じを受けます。もったきれいにすれば若い方々も入るのではないかなというような感じを受けますけれども、全体的な改修をするのか、部分的に傷んでいるところだけやるのか、その点お聞かせください。

○委員長（高橋政実君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

平成29年度のほうにつきましては、駐車場の改修工事並びに温泉供給管の新設工事、屋根の改修工事、サンセットの2階の冷温水機の改修等が含まれております。委員おっしゃったとおり、全体的な改修というようなところもあるのですけれども、とりあえず今必要な部分ということで今回予算計上させていただきました。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 99ページの上から8番の報償費の中の健康母子手当400万円計上されておりますが、この400万円の中身をお聞かせいただけますでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 榎本こども支援課長。

○こども支援課長（榎本武司君） 健康母子手当400万円の中身でございますけれども、こちらのほうは第3子以上を出産した母親に対して補助する制度でございます。第3子目を産んだ方が10万円、第4子以降が15万円ということで補助させていただいておりますが、10万円が31人、15万円が6人ということで、合計37人の方を予定としまして400万円としているところでございます。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 胎内市少子化ということで、それを何とか支援するということできている制度だと思うのですが、実際に3人目とか、4人目というのはどのぐらいおられるのかなというのが私率直な疑問なのですが、毎年大体200人ぐらいのお子さん生まれていますよね。その3名以降の方というのはどのぐらいの率で生まれるのでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 榎本こども支援課長。

○こども支援課長（榎本武司君） 平成28年度においては19人で、現在19人ですけれども、27年度が第3子が39人、第4子が9人、平成26年度におきましては、第3子が31人、第4子以降が7人というような状況でございます。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ありがとうございます。

それで、平成27年の9月に胎内市人口ビジョンというものを発表したのではないですか。この少子化で何とか胎内市30年かけて出生率2.1に持っていかうと。それがやはり一つの歯どめだよということで出しましたよね。その部分で果たして、これだけではないですよ、お金だけではないでしょうけれども、2年前に胎内市がビジョンで出した出生率2.1プランというか、その辺は29年度の予算で多少なりともなっているのでしょうかけれども、民生費の中でこれはその2.1に向かっているのだよというのがどのぐらい反映されているのかなという、全体的になかなか難しいと思うのですが、わかれば教えていただければありがたいなと思います。

○委員長（高橋政実君） 榎本こども支援課長。

○こども支援課長（榎本武司君） ただいまの子育ての関係でございますけれども、出生率を上げていくためにはさまざまな子育て支援、あるいは若者の支援というふうなことが必要かと思っておりますけれども、民生費の中ではさまざまな子育て支援に関する事業費を組んでおりまして、いろいろな子育て支援事業でありますとか、子育て支援センター、あるいはファミリーサポートセンター事業などなど、そういった子育てを支援するような事業に取り組んでおりますし、また29年度からは病児保育事業ということで、中条中央病院さんのほうでやっていただくというふうなことで考えておりますので、そういったことで子育て支援をすることで、また少子化のほうの対応させていただくというふうなことで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 努力されているのは非常によくわかりました。ただ、やはり全体的に2.1に

目標を定めたわけですから、それに向かって一つ一つやっていると、これはなかなか進まないと思いますので、ぜひそれに向かって一つ一つ積み上げて出生率が上がって子供が増えるような形を希望します。

○委員長（高橋政実君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 3点ほど質問させていただきます。

93ページの心身障害者福祉費の中の20節の扶助費ですけれども、この中の自立支援給付費4億四千六百幾らとありますけれども、何人ぐらい給付を受けていて、1人当たり幾ら給付されているかということ。

2つ目が95ページ、委託料、真ん中ほどにありますけれども、老人福祉施設入所措置事業委託料ということで9,700万円上がっていますけれども、これの内容ちょっとわからないのですけれども、手続に必要な費用だけなのか、それとも入所に当たってかかる費用全てを含んでいるのか。市内のいろいろ老人福祉施設たくさんありますけれども、その全ての老人福祉施設が対象になっているのかということと、最後に同じ委託料の中のもうちょっと下のほうに介護予防配食サービス業務委託料、多分奥山の荘に委託して各老人世帯に配食しているサービスのことかなと思うのですけれども、何世帯ぐらい利用されているかということをお願いします。

○委員長（高橋政実君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えさせていただきます。

初めに、1点目の自立支援の給付の関係でございます。こちらにつきましては、対象者数が202人となってございます。1人当たりの額につきましては、212万6,000円ほどとなっております。

2点目の老人福祉施設でございます。こちらについては、入所措置のものでございまして、介護保険の施設ではなく、老人福祉法のほうの対象になる方でございまして、65歳以上、高齢者の方で介護保険の適用外での生活、経済的に苦しいとか、いろんな障害でありますとか、問題があるとか、また個別には例えばDVであるとか、支援がなく、1人で日常生活が送れないような方を施設に入所させるという形でございます。その入所先の施設としましては、胎内市にありますひめさゆり、あとやすらぎの家、あと新発田のあやめ寮、あともう一つ胎内市のとっさかも対象になってございます。こちらについて現在入所の人数であります。ひめさゆりが31人、やすらぎの家が7人、あやめが2人、とっさかが1人の計41人となっております。

あと3点目でございます。配食サービスの人数、件数でございます。平成27年度においては、利用実人数が125名となっております。よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 老人福祉施設入所措置事業のほうですけれども、これはそこに入所されている方が支払わなければならない費用全部をこちらで払っていると、そういうことでいいのでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） こちらについては、入所に係る部分について全て市が支払う形になってございます。あと利用者の負担金としまして、国のほうの基準によりまして階層区分がありまして、それに応じた費用を負担金として徴収させていただいております。

○委員長（高橋政実君） 榎本こども支援課長、保留の件、お願いします。

○こども支援課長（榎本武司君） 先ほど天木委員の質問で保留させていただいた件でございますけれども、高等職業訓練促進給付金の対象の年齢ですけれども、40歳が1人、32歳が3人、29歳が1人、24歳が1人の合計6人ということでありまして、また29年度新規に30歳と27歳の方を予定しています。あと予備といたしまして、1人を予定してございます。

以上でございます。

○委員長（高橋政実君） 天木委員。

○委員（天木義人君） わかりました。先ほど3年間給付するということですが、高齢者ではないですけれども、3年間訓練に行く和生活が困るのではないかなと思うのです、反対に。1年ぐらいで資格取得できるような仕事なのか、それとも高度な勉強で、やはり3年間どうしてもかかるのか。それと、就職先ですけれども、再就職、それは胎内市なのでしょうか。それとも、県内というか、市外なのでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 榎本こども支援課長。

○こども支援課長（榎本武司君） こちらの職業訓練促進給付金の職種ですけれども、ただいま看護師と社会福祉士ということで、看護師については3年かかるということでございますし、社会福祉士も同様にかかるということでもあります。また、就職先のほうで、この事業で就業された方はまだいないのですけれども、できれば胎内市に就職していただければありがたいと考えております。

○委員長（高橋政実君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ほかにご質疑ないので、以上で第3款の質疑を打ち切ります。

4款入れかえありますか。4款、お昼挟むかもしれませんが、よろしく申し上げます。

それでは、第4款衛生費について質疑を行います。質疑をお願いします。

渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 113ページ、13節の委託料で各種がん検診委託料が上がっております。今回で胃がん検診、40歳から60歳の5歳刻みで無料受診券を配付するということですが、何名ぐらいを予想しておられるかをお願いします。

○委員長（高橋政実君） 須貝健康づくり課長。

○健康づくり課長（須貝 実君） お答えいたします。

胃がん検診のほう、無料クーポン券を出すということでございますけれども、受診者の数としては320名ほど増を見込んでございます。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） それでは、今までの胃がん検診が何名ぐらいで予想して、増えた場合は何名になるのかも教えていただきたいと思います。

○委員長（高橋政実君） 須貝健康づくり課長。

○健康づくり課長（須貝 実君） 一番新しい数字で28年度の数字を申し上げますが、28年度は胃バリウム検査で1,265名の方が受けてございました。こちらのほうをおよそ1,500名まで上げたいというふうに思っております。胃カメラ検診につきましては、28年度297名が受診されておりましたが、こちらのほうもおよそ380名程度まで上げたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 111ページ、衛生費の妊産婦医療費助成について今回扶助費で600万円、議第45号で条例化しました。妊産婦に対する医療費助成というのは、子供の医療費助成と同じ考えだと思うのですが、月に1回から4回までは1回530円、入院は1日1,200円を限度として助成しますよということですが、そうすると通院の場合月5回以降は無料でいいのかということと、それと調剤費は全額助成でいいのか伺います。

○委員長（高橋政実君） 須貝健康づくり課長。

○健康づくり課長（須貝 実君） この制度の概要ですけれども、委員が言われているとおり子ども医療費助成とほぼ同じ状況といたしますか、制度を創設したいと考えてございます。ですので、入院1日につき1,200円、これは変わりませんので、これが何回になっても5回以上無料ということとはございません。また、調剤につきましても、あわせて例えば通院1日につき530円ということでございますので、調剤合わせて530円ということになります。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 5回目以降は全額助成というところも結構あるのですが、ここはそうではない。全部何回行っても530円というのでいいですね。それでいいです。それで、こういう場合があると思うのです。市外にお嫁に行って、実家に戻って子供さんを産む場合の医療費というのが当然出てくるのではないですか、市外、県外。それもあつたのですけれども、逆にお嫁さんに行った人が里帰りして胎内市に来て、それで何カ月も実家に滞在して、そこで医療受けながら、臨月迎えて無事出産するというときの医療費というのは、里帰りした人というのは対象になりますか。

○委員長（高橋政実君） 須貝健康づくり課長。

○健康づくり課長（須貝 実君） この財源は胎内市の公金を財源としてございます。そこで、基本は胎内市に住所を有する方についてのみ助成ということを考えてございます。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると、逆に、住所を有するでしょう。市民が市外に行って実家が新潟市とか、胎内市に嫁いできた。住所はここにありますが、でも、新潟市に行って出産するという場合多いと思うのです。その人たちはきちっと対象になりますか。

○委員長（高橋政実君） 須貝健康づくり課長。

○健康づくり課長（須貝 実君） 里帰り出産という方はやはりかなり大勢いられるかと思えます。その場合も対象といたします。ただ、こちらのほうの市内の医療機関を使う、県内の医療機関を使う方については現物給付ができるのですが、県外の方については現物給付ができませんので、そちらの方たちにつきましては、領収書等を私どものほうに提出していただいて償還払いという形に対応したいと考えてございます。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 住所を有すれば里帰りをしたところで出産しても、そのときの医療費は助成しますよということで確認させてもらいますけれども、そうすると、そういう場合やはりきちっと説明しないと、領収書を持っていても結局申請しなかったという、制度が無駄にならないようにぜひしていただきたいと。母子手帳を交付するのはよその自治体で、ここに里帰りしているかどうかでなかなか確認は……逆か、ここで母子手帳発行した場合はすぐにそういう制度があるということはしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（高橋政実君） 須貝健康づくり課長。

○健康づくり課長（須貝 実君） 委員おっしゃるとおりに、この制度を使っただけのように、制度の趣旨、内容についてはしっかりとお伝えしていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 115ページの胎内高原ゴルフ場環境保全対策連絡協議会負担金、これは完全に民営化になっているのだから、いつまでこういった状態で持っていくのかお聞かせください。

○委員長（高橋政実君） 田部市民生活課長。

○市民生活課長（田部雅之君） 胎内高原ゴルフ倶楽部の協議会の負担金でございます。これにつきましては、胎内高原ゴルフ場の芝生とか、植栽の管理のための農薬使用に伴う環境保全ということで、胎内高原ゴルフ倶楽部に水質検査等をしていただきまして、その報告を市並びに関係団体、集落にやっていただくためのものということで設立された団体でございます。榎本委員がおっしゃるいつまで負担金が継続するかということにつきまして、関川村さんのほうからこの協議

会自体はゴルフ場の農薬使用がある限り残していただけないかという要望もございしますが、また新年度、29年度に入りましたら、その案件も含めて協議の場を設けられればいいかなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 2点あるのですけれども、済みません、1つずつ分けてやらせてもらいます。

115ページの報酬、臭気モニター報酬ということで126万円今回上がっていますけれども、ちなみに昨年はこれ90万円でしたので、36万円上がっているのですが、これ上がったということは、たしかこれ月2万円ずつ報酬だと思うのですが、人数増えているということなのではないでしょうか。それと、私も築地地区の環境衛生改善対策協議会のほうに出席毎回させてもらっていて、表を見せてもらったり、いろしているのですけれども、その中で臭気指数がゼロなんていうのが非常に多いのです。私もすぐ近くなものだから、かなりにおうときもありまして、近くまで夜行っておい嗅いできたりとかも何度かしたことあるのですけれども、明らかにゼロではないと思われるにもかかわらずゼロとして記入している方が結構いると思うのです。あのときも私言ったかと思うのですけれども、結局抑止力としてそのモニターの人を置いているという意味もあるようなのですが、全部ゼロでは全く抑止力にはなっていない。いても適当にただ書いているというような人も、場合によっては、あまり疑いたくはないのですけれども、そういう人も……

〔「風向きにもよる」と呼ぶ者あり〕

○委員（渡辺秀敏君） 風向きもありますけれども、そういう人もいるかと思うのです。定期的にモニターの人を集めて講習を行ったり、指導といいますか、そういうことを実際にやっているのでしょうか。人数が増えたのかということと講習やっているか。

○委員長（高橋政実君） 田部市民生活課長。

○市民生活課長（田部雅之君） 渡辺委員のご質問でございますけれども、28年度、今年度までは臭気モニター報酬ということで5名の方のモニター報酬ということで報酬を支払う予定でございます。築地地区2名、中村浜、下高田1名、桃崎浜各1名ということでございます。29年度報酬の予算が増額になってございます。これにつきましては、荒井浜、乙地区からも、築地地区と乙地区に環境衛生協議会ございます。その中でご要望がございまして、今回乙、荒井浜地区にも臭気チェックモニターの方をお願いしたいということでございます。この委員の人選につきましては、各行政区の区長様に推薦をお願いして、臭気チェックモニターさんに就任していただいているというところでございます。モニターさんの報告云々につきましては、ちょっと疑問があるのではないかとということでの委員のご質問でございます。まず、このモニターさんの報告というのは半月に1回ずつ、月2回、毎日自分のご自宅からの臭気を自分の臭覚に基づいて報告していただいているという部分がございまして、居住環境なり、当日の天候、風向き、あと近くにある畜産事

業所さんがどのような活動、事業をその日にやっているかにもよって臭気というのは変動していくかと思います。その中でゼロという、臭気がないという報告が多いというご指摘でございますけれども、これにつきましても、今臭気チェックモニターさんを今回2名29年度からふやすということも含めまして、新たにきちんとした臭気チェックモニターの活動要領的なものをお示した上で、モニターさん全員を集めて市のほうで説明会を開催して、事業内容をきちんと明確にして、臭気チェックモニターさんにもいろいろな部分でご協力いただくところは、報告書だけでなく、ご協力いただくところはご協力いただくような形をお願いしていこうというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋政実君） お昼12時ということですか。

〔「終わらせる」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） では、簡単に、よろしくお願いいたします。

渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 月2回測定して月2万円の報酬ということは、1カ月1万円と……

〔「毎日やっている」と呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（田部雅之君） 毎日で報告は月2回。

○委員（渡辺秀敏君） 済みません。地域の人にもお困っていますので、モニターの人にはできるだけ厳しくというか、そういう形でちょっとお願いできたらいいかなと思います。

もう一つですけれども、119ページの委託料、一番上のところです。乾燥汚泥移送保管作業業務委託料933万2,000円ということで載っています。12月までは炭化装置でもってやっていたのを、それ以降においの問題で、炭化装置が故障したということで、業者に委託しているかと思うのですが、これが31年になりますと富岡地域にありますし尿処理施設が廃止ということで、中条浄化センターのほうにその分も持ってくるということになると、当然移送料2年後上がることも予想されます。上がるのだと思いますけれども、例えば炭化装置の修理をした場合、今回は1割ぐらい安く上がるからということで業者に委託していますけれども、2年後にもしまた委託料が上がった場合であれば、修理して直したほうがかえって安く上がる可能性も出てくるのではないかと思うのですけれども、その辺は検討されるのでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 田部市民生活課長。

○市民生活課長（田部雅之君） 渡辺委員さんがおっしゃる乾燥汚泥の移送保管作業業務委託料ということでございますけれども、以前胎内市清掃センターにおきまして、汚泥を炭化してペレット状にして花と野菜の肥料ということで、その肥料を販売していたところでございます。その炭化装置が老朽化に伴い、故障して、それをまず花と野菜の肥料の販売代金も含めた費用対効果も考えまして、今回炭化肥料の機械設備については30年度で胎内市清掃センターが廃止されることも勘案いたしまして、更新しないという結論に至っています。その代替といたしまして、乾燥汚

泥の移送保管作業業務委託料ということで予算計上させていただいて、乾燥汚泥を一時保管いたします。それをきちんと水分を抜いて、トン500円ということで地元の集落、農家さんに還元、販売をしているということでの乾燥汚泥の移送保管業務委託料というものでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 私、では勘違いしていたのでしょうか。中条浄化センターの炭化装置が故障したことによって、今トレーラーみたいなもので運んでいますけれども、そのことだと私は思ったのですけれども、それではない。

○委員長（高橋政実君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 渡辺委員の質問は、公共下水道の中条浄化センターの件だと思うのですが、今申し上げているのは胎内市清掃センターのものであります。それで、中条浄化センターにつきましては、要は新たに装置を更新しなければならないという抜本的な問題がございます。それで、つくり直しをしてやったら今の何倍もかかりますという状況でありましたので、ことしから全部移送してお願いすると。そのほうが確実に安いという状況でありますので、今のままでやっていこうということでもあります。そのほうが安上がりだということです。

○委員長（高橋政実君） 丸山孝博委員。

○委員（丸山孝博君） 29年度は保健指導の対象を40歳から30歳台までに引き下げるという方針でありますよね。そうすると、それだけの保健師の確保というのはされるのかどうか。今何人で29年度増やす方向にあるのかどうか伺います。

○委員長（高橋政実君） 須貝健康づくり課長。

○健康づくり課長（須貝 実君） 健康保健指導のほうに力を入れていく、それは委員がおっしゃるとおりでございます。それで、保健師の数でございますが、正職員の数につきましては、現在健康市民課にいる保健師ということで限りがあるわけなのですが、足りない部分につきましては、在宅の保健師をお願いして、その保健指導に当たっていきたいと考えております。

以上です。

○委員（丸山孝博君） 今何人。

○健康づくり課長（須貝 実君） 済みません、人数ですが、正職員については11名でございます。

○委員長（高橋政実君） 天木義人委員。

○委員（天木義人君） 115ページの工事請負費ですけれども、ここに空き家の解体執行が入っていると思うのですけれども、去年とことしということでありますけれども、市長の施政方針に危険な空き家がまだ68棟あるということなので、ことしはどのぐらい見込んでいるのか。それと、その空き家に対して相続人ですか、持ち主が全てわかっているのか、連絡先がわかっているのか。それから、空き家対策は連絡方法をどのようにとっているのか。これから協議会つくるとい

とですけれども、早急に立ち上げないとやはり危険なところができると思うので、協議会はいつごろをめどにつくる予定なのかお聞かせください。

○委員長（高橋政実君） 田部市民生活課長。

○市民生活課長（田部雅之君） 天木委員のご質問でございます。空き家につきまして27年度に1件、行政代執行で解体除却、今年度行政代執行で1件解体除却、もう一件を民法の事務管理規定に基づきまして解体除却ということで終了する予定でございます、28年度は。29年度以降につきましては、天木委員おっしゃるように、空き家対策の連絡協議会を早急に立ち上げて、空き家の相談窓口をきちんと設けるとか、その計画策定を前倒しで行って、来年度以降空き家対策に関して解体除却のハード事業並びにソフト事業に関して国土交通省の補助金を活用できるような対策計画を、早急に協議会の中で計画策定を進めてまいりたいというふうに考えてございます。68件特定空き家ということで、倒壊並びに周辺環境に影響を及ぼす空き家が胎内市内にございます。これについて所有者不明の空き家、相続放棄とかということも含めてでございますけれども、ちょっと今正確な数字申し上げられないで恐縮なのですが、十数件は相続放棄とかがある空き家でございます。これにつきましては、戸籍とか、いろいろ我々で公用請求なんかを他市町村に兄弟、姉妹、子供さん、お孫さんまで戸籍請求しながら、空き家の所有者、相続人の特定をしていかなければ最終的な代執行まで持っていくというところまでできないわけですので、そこら辺は対策協議会の中で司法書士さんとか、行政書士さんなんかもメンバーに入っていていただきながら、特定できるような形での支援体制も考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 天木義人委員。

○委員（天木義人君） 相続放棄すると所有権はどこに移るのでしょうか、それだけ最後をお願いします。

○委員長（高橋政実君） 田部市民生活課長。

○市民生活課長（田部雅之君） 相続放棄をいたしますと、実際血縁関係の方がいれば、その血縁関係が、負の財産であれ、正の遺産であれ、相続権というのが発生していきますので、配偶者から子供、親、孫というところまで相続権が発生していくということになりますけれども、最終的に私も放棄します、私もそれは相続放棄しますとどんどん、どんどん皆さんが相続放棄をしていくということになれば、その財産というのは国庫、最終的には国の財産ということになっていきます。

○委員長（高橋政実君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 115ページの負担金、補助金ありますけれども、この一番下段に合併処理浄化槽設置整備事業補助金とありますが、恐らく単年度補助金だと思うのですが、この事業内容をお聞かせください。

○委員長（高橋政実君） 田部市民生活課長。

○市民生活課長（田部雅之君） 合併浄化槽の補助金でございます。389万円ということでございます。これにつきましては、農業集落排水、公共下水道に入っていない区域の世帯に合併浄化槽を設置していただくということで、市と協定を締結いたしております。その協定に基づきまして、個人負担、世帯負担が公共下水道の受益者負担金とかをベースにしまして、25万円以上の受益者負担、個人負担を浄化槽を設置するために出していただく。その残った足りない分は浄化槽の補助金ということで3世帯分389万円を来年度予算計上させていただいたものです。よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） それでは、第4款の質疑を打ち切っていいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ここでお諮りします。

昼食のため休憩したいと思うが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご異議ないので、休憩します。

午後 零時12分 休憩

午後 1時07分 再開

○委員長（高橋政実君） 予定時間より二、三分早いのですけれども、おそろいでありますので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、次に第5款労働費について質疑を行います。質疑お願いいたします。

佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 2点お聞かせください。121ページ、13節委託料、定住自立圏インターンシップ委託料と14節使用料及び賃借料、自動車借り上げ料、内容を教えてください。

○委員長（高橋政実君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） それでは、定住自立圏インターンシップ委託料ということで、こちらのほうにおきましては、新発田市、胎内市、聖籠町で学生を対象にした圏域内企業へのインターンシップを導入することで、企業への就業支援と雇用機会の拡大を図るものということでこちらのほうを予算計上させていただきました。

2点目の自動車借り上げ料のほうですけれども、こちらのほうは胎内市独自で実施していますUIJターンの企業見学バスツアー、このバスの借り上げ料となっております。

○委員長（高橋政実君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） では、借り上げ料ですが、このたび何社回って、どの程度効果があったのか教えてください。

- 委員長（高橋政実君） 高橋商工観光課長。
- 商工観光課長（高橋文男君） こちらのほうにつきましても、人数のほうから申し上げます。20名の参加がございました。企業のほうにつきましても、4社ほど見学させていただきました。
- 委員長（高橋政実君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤陽志君） 毎年やってらっしゃると思いますが、実際これに参加して胎内市企業に就職なさったという例はありますか。
- 委員長（高橋政実君） 高橋商工観光課長。
- 商工観光課長（高橋文男君） こちらのほうですけれども、前もたしか同じ質問あったかと思いますが、企業見学バスツアーのほうに参加させていただいて、それで決まるというような形になれば一番喜ばしいことなのですけれども、とりあえずは胎内市でこういった企業さんがありますよと。企業さんのほうではこういう仕事を皆さん方やっていますよというようなPR効果を含めて今やっているところで、第2回目のときに実施したときには、運よく1名の方がたまたま求人募集中で、4月の採用試験に間に合まして、それで1名は勤めたというような形になっております。今回のほうにつきましても、皆様方意欲的に内容、お話聞いたりだとか、質問だとか、かなりあったというふうにお聞きしております。
- 委員長（高橋政美君） 各委員に申し上げますけれども、一般質問ではなくて予算審査でございますので、あまり拡大していろいろ質問は遠慮して、単刀直入に予算書に基づいてご質問していただければというふうにお願いいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。
- それでは、ほかにありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（高橋政実君） 質疑ないようでございますので、第5款について質疑を打ち切ります。
- 次に、第6款農林水産業費について質疑を行います。質疑お願いいたします。
- 天木委員。
- 委員（天木義人君） 129ページ一番下の投資及び出資金ですけれども、胎内高原ハウスに3,000万円の出資金ですけれども、この目的は何でしょうか。
- 委員長（高橋政実君） 榎本農林水産課長。
- 農林水産課長（榎本富夫君） 胎内高原ハウス株式会社の出資金でございますけれども、これにつきましては、現在ミネラルウォーター商品の需要増に対応した製造拡大を行うため、会社独自で新工場の建設を行うための増資でございます。
- 委員長（高橋政実君） 天木委員。
- 委員（天木義人君） 場所は今のところでしょうか。それと、予算的にどのぐらいの予算か。それと、3,000万円出資して、出資比率はどうなっていますか。
- 委員長（高橋政美君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 建設場所につきましては、まだ確定してはございませんけれども、現工場の近くであればいいのかなという考えでございます。工場規模でございますが、これにつきましては、12月にそういったお話があったものですから、工場の広さだとか、製造量だとかという規模的なものはまだ検討中ということでございます。また、胎内市が今回3,000万円増資することになりますと、出資比率は87.55%ということになります。ほかの株主様にも増資を要望していきたいということでは聞いております。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今のお話ですけれども、建設の予算が確定していないのに3,000万円出資するというのはちょっと腑に落ちないですが、3,000万円の根拠は何ですか。

○委員長（高橋政実君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） ミネラルウォーター6年保存水というような形の中で売り上げが好調だということで、それらの特化した工場を新たに建設したいというものであります。事業費はざっと見積もって2億円は下らないというような工事費になるかというふうに見ておりますけれども、詳細なるものについてはまだ細部検討しておりませんので、2億円でおさまるのか、2億5,000万円になるのかということは、今後の状況を見た中でやっていこうということにしております。それと、出資金については、胎内市が51%を下回らない範囲内でやっていきたいということでもありますので、3,000万円市が出すということになれば、二千九百幾らかというものについてはほかの企業等に出資していただくというのを前提に考えた中でやっております。

○委員長（高橋政実君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 今説明では3,000万円の出資でありますけれども、そのうち一般からも51%を切らないところで出資を願うということですか。

○委員長（高橋政実君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 胎内市の出資比率が今1,000万円で510万円ですので、それが3,510万円になったらその分で51%になるような形でのほかの企業からの出資をお願いしたい。だから、二千九百何十万円かというような数字になろうかと思っておりますけれども、そういうふうな形でお願いできればということで今現在会社内部のほうでは検討しているということでもあります。

○委員長（高橋政実君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 新工場建てるとなると2億何千万円、多分負債というか、借金になると思うのですけれども、その場合は議会の承認は要らないでしょうか。出資比率が50%以上胎内市が持っているのです、その議会の承認は要らないのですか、要るのですか。

○委員長（高橋政実君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 胎内高原ハウス株式会社につきましては、設立の際に第三セクターという形の中での議決をいただいた中で設立しておりますので、その後資本金が大きくなったとして

も、その比率、要は経営権にかかわる問題でありますけれども、それが変わるということでない限りは現状のまま増資というものはいいというふうに認識しておりますし、新潟製粉の場合におきましても、そういうような形での投資は行ってきております。

○委員長（高橋政実君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 増資はいいのですけれども、工場建設するに当たり、2億幾らかの借入金が発生すると思うのです。今現在赤字ですので、帳面上は。ということは、その2億何千万円を保証するのは胎内市だと思うのですよね、何か事故あった場合に最終的には第三セクターで。工場つくるための承認は我々議会の承認が要るのか要らないのか。出資ではなくて、工事やる場合の。

○委員長（高橋政実君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 工事につきましては、あくまでも胎内高原ハウス株式会社が、出資金も一部入りますけれども、自分たちで借入れを行った中で工事費を捻出するという形とっておりますので、市の議決は要らないというふうに解釈しています。あくまでも第三セクターのほうで全部完結した中でやっていくというふうに考えております。

○委員長（高橋政実君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） では、3点お願いいたします。

129ページ、19節負担金補助及び交付金、全部この中に入っているのですが、まず1点目が胎内型ツーリズム推進協議会301人会、昨年50万円でしたが、ことし100万円になっております。この理由をお聞かせください。

2点目が同じく中段にあります青年就農給付金、昨年900万円というのがことし675万円になっております。減額の理由を教えてください。昨年の状況等もあればお聞かせいただきたいと思っております。

3点目が有害鳥獣捕獲の担い手緊急補助金ですが、昨年の狩猟免許補助金がこうなったのかなと思うのですが、増額になっておりますが、昨年度は実際この補助金で何名か免許とられた方がいらっしゃるのか、そこら辺も教えていただければと思います。

○委員長（高橋政実君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 3点ほどご質疑いただきましたので、回答させていただきます。

最初に、胎内型ツーリズムの負担金、50万円から100万円になったということでございますけれども、先ほど2款のほうでお話がございました市長交際費でトップセールスの部分でお土産代であるとか、出張に要する経費であるとか、ここのところで50万円ほど見させていただいております。

2点目の青年就農給付金の事業でございますけれども、これにつきましては、新年度予算計上しておりますのは、個人150万円の3名分、及びご夫婦1組で225万円というもので、合計3人と

1組でございますし、28年度の実績につきましては、個人が1名、ご夫婦が1組という実績でございます。

また、3点目の有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業補助金でございますけれども、委員さんの言われるとおり、名前が変わったというものでございまして、こちらにつきましては、技術者の確保ということで狩猟免許4名分、また捕獲技術の向上ということで、射撃場まで通う交通費ということで、これが5人分でございます、財源としては県の補助金が半額入っているという状況でございます。平成28年度は3名取得しております。

○委員長（高橋政実君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） 1つずつお聞きしたいのですが、副市長も301人会の代表でいらっしゃると思いますが、29年度また東京から大勢いらっしゃる予定だというふうに聞いています。農家の人の話を聞くと、当初は農家非常に多い人数で受け入れをやっていたということなのですが、ここ最近では農家が減っていて、大変だという悲鳴をよく聞きます。最初は、市の肝入りでみんなでやるぞということで始めたらしいのですが、最近では市のOBの方、市役所の方、市議会議員さんなんか最近見えなくなったななんていうふうに言われているのですが、その辺のところはどのようにお考えか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○委員長（高橋政実君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 確かに10年前に設立いたしました、その当時は多くの80名ほどの方々が民泊の届け出をしていただいて受け入れをしていただいたという経緯がございます。最初は、東京から、江戸川区から2校来たというようなことで、都会の子供たちが来るというようなことで、それなりの農家のほうの期待も大きかったということもございました。その後東京から来るのが途切れてきたというような感じもございまして、だんだんその辺で熱意も薄れてきたのかなというふうにも感じておりますし、10年間で当初受け入れした方々が皆さん高齢化、10年、年とってききましたので、自分が年とっていなくても親の面倒を見なければならぬとかというようなことで、高齢化に伴う受け入れがだんだん不可能になってきたというような状況もございまして、農業者自体もまるっきり専業でやっている方はなかなか受け入れが難しいという状態もあります。半面、兼業農家であれば兼業のほうの主というような形になっておりますので、その辺のバランスは難しいところありますけれども、新たな人を掘り起こしをかけていかなければ、この先は安定した受け入れができないかなというふうにも考えておりますので、その辺いま一度農家の皆様方、またその他の方々も含めた中で、受け入れ態勢の整備については再構築していかなければならないというふうに考えておりますので、佐藤委員さんにおかれましてもご協力のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） ぜひ再構築していただくことをお願いいたします。あと青年新規就農の方

も28年度個人1人、あとご夫婦1組あったということで、いいことだなと思いますが、減額なされているのは28年度思ったように集まらなかったからということによろしかったでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 委員さんのおっしゃるとおりでございまして、お話はあったのですけれども、申請には至らなかったということでございます。

○委員長（高橋政実君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） では、最後に鳥獣害に関してなのですが、28年度これまでのところの程度の被害と駆除件数、そしてまた28年度は鳥獣害に対する講習会等胎内市でもいろいろ取り組みをされていたかと思いますが、イノシシが来ているというふうな話もあります。その辺のところを今後どのように考えていらっしゃるでしょうかお聞かせください。

○委員長（高橋政実君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 被害につきましては、一応緊急捕獲ということで、28年度猿のほうで63頭捕獲しておりますし、熊のほうで3頭捕獲しているという実績でございます。カラスのほうで458羽、カモが2羽ということで、有害鳥獣の捕獲をしているところでございます。あとお話のありました被害額なのでございますけれども、これはまだ明確な部分はありませんが、今数字持ち合わせておりませんので、後ほどお願いしたいと思いますけれども、今後の対応ということでございますけれども、おっしゃるとおりイノシシとか、鹿のほうも出てきているという状況でございまして、市といたしましては、猟友会さんをお願いするだけでは困難であるというふうにご考えてございまして、集落等にモデル集落みたいな形をつくらせていただければということでご考えております。

○委員長（高橋政実君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 125ページの需用費、食糧費として125万2,000円、賄い材料費として10万円、賄いと食糧費の区別どこでやっているのか。賄い費は、これは職員の賄いなのかどうかなのかと。

あとはぐっていただきまして、127ページ、委託料、料理配達及び施設管理業務委託料、これは株式会社胎内リゾートだと思っただけけれども、ロイヤル管理しているのとこれとまた違うということでご記載しているのかと。

あとはぐっていただきまして、129ページのフルーツパーク管理委託料、これは私記憶するところによりますと、70アールの部分としてなのか、ワインの部分の管理委託料なのかと。

それから、特産品活用推進業務委託料、特産品として何を推進しているのかと。

それから、農園等草刈り作業委託、どこの農園の草刈りなのか。俺はあそこは観光農園だと思っているのだけれども、そうでないというのだから、どこの農園なのかと。

それから、15節の工事請負費、黒川中学校の淡水魚の養殖場施設フェンス改良工事だと思っすけれども、これは胎内川漁業組合のものだと私は記憶しております。畑灌水用ポンプ、これは

中学校の畑だと思っただけけれども。

それと、下の欄に行きまして19節、フルーツパーク補助金。私フルーツパークけさ見ますと委託料、この補助金、ちょっと数字が違っているのですけれども、フルーツパークの予算ですとこの補助金の額が、多少でございませけれども、1,000円ばかり違っていました。14,246、これが14,247となっていますが、どちらが正しいのですか、その点をお答えください。

○委員長（高橋政実君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 一番初めのアウレツ館の食糧費と賄い材料費ということでございますけれども、食糧費につきましては、通常昼食、朝食出すのと違いまして、パンであるとか、そういうのを買って提供するというもの、また水とか、アイスを利用者に提供するというものでございますし、賄い材料につきましては、材料を買って調理していただくというもので、ちょっと差というか、ございます。要するに……

○委員（榎本丈雄君） どういう材料。

○農林水産課長（榎本富夫君） 例えば野菜を買って調理業者に……

○委員（榎本丈雄君） それでは食糧費にしたっていいのではないか。

○農林水産課長（榎本富夫君） 申しわけありません。訂正させていただきます。体験学習がありますけれども、体験学習の中でお米とか買って体験をしていただくところが賄い材料というところに計上しております。例えば米粉であるとか、米粉は料理体験とかやりますので、米粉を買って子供たちに体験学習をしていただくというものの材料費でございませ。

次が127ページの調理配達及び施設管理業務委託料でございませけれども、これはロイヤルではなくて民間の業者に28年度から委託をやっております、引き続き民間業者に……

○委員（榎本丈雄君） 業者は。

○農林水産課長（榎本富夫君） イドムという業者になります。これについては、料理とか、合宿の場合には配達であるとか、施設の管理であるとか、宿直ということで委託料に上げてございませ。

続きまして、129ページでございませ。フルーツパーク管理委託料につきましては、委員さんおっしゃるとおり黒川フルーツパークの0.7ヘクタールの部分でございませ。

あと農園等草刈り作業委託料につきましては、シルバー人材センターにお願いしてございませけれども……

○委員（榎本丈雄君） 特産品。

○農林水産課長（榎本富夫君） 特産品ですね。失礼いたしました。特産品活性化推進業務委託料についての特産は何だというところでございませけれども、黒豚製品、またジャージー牛の乳製品を推奨して特産品として製造委託をしているものでございませ。

続きまして、農園等草刈り作業委託料につきましては、シルバー人材センターのほうにお願い

しております。持倉にあります旧農園の跡地、また宮瀬の養殖場の跡地、あと川合の下のところの体験農園の跡地、3カ所でございます。

続きまして、15節の工事請負でございます。上のほうの灌水用ポンプ取りかえにつきましては、長池公園にありますポンプが故障しているため、改修をさせていただくというものでございますし、淡水魚養殖施設フェンス改修工事につきましては、委員さんおっしゃるとおり黒川中学校の下のところでございますけれども、こちらについては、今漁協さんのほうにお願いしておりますけれども、これにつきましては、胎内市の河川の淡水魚の漁業振興のために市が改修するというものでございます。

○委員（榎本丈雄君） あれ漁業組合のものだ。

○農林水産課長（榎本富夫君） それで、基本的に工事、胎内市のほうで発注はいたしますけれども、負担金をいただくということにしております。

あと最後の新潟フルーツパークの補助金で1,000円違うということでございますけれども、これにつきましては、端数の関係で歳入が1,000円少ないということで、歳出のほうは切り上げをさせていただいているというものでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 今ほど淡水魚のこれは漁業振興ということにあれしていると課長が言われましたけれども、あれは漁協に差し上げて例規集には除外されていると私は記憶しているのだけれども、それで間違いないと思うのだけれども、まだ市のものになっているのですか。工事もやらせるというような形で今説明したのですけれども、どうなっているのですか。

○委員長（高橋政実君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 確かに条例のほうは廃止をしておりますけれども、所有については市の所有のままということでございますけれども、事業的には淡水魚の事業は市がやめているということでお貸ししているというか、お使いいただいているというような状況でございます。

○委員長（高橋政実君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） それでは、139ページ、19節負担金補助及び交付金の一番最後、胎内川漁業協同組合補助金80万円ばかり出ています。フルーツパークの事務委託100万円上がっています。この差はどのようなのですか。丸投げしているなというような感じなのですけれども、あなた確認していますか。

○委員長（高橋政実君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） この補助金につきましては、胎内川漁業協同組合が胎内川に稚魚を放流する活動費ということで計上させていただいているところでございますので、これがそのまま100万円出ているというわけではなくて、あくまでも放流のための活動費ということで補助をしているところでございます。

- 委員長（高橋政実君） 榎本委員。
- 委員（榎本丈雄君） 事務委託となっているのですよね、フルーツパークの今回の予算書には。それで、漁業協同組合から100万円いただいているのですよね。当初黒川村時代は100万円ずつ補助金出してきたのですよ、漁業協同組合に。今100万円だから、恐らく市から100万円出ていると思っていれば80万円、20万円の差額あるのです。これどういうふうに理解したらいいのですか。フルーツパークのあれと違うのですか。20万円の差額、切り捨てでないもの。
- 委員長（高橋政実君） 榎本農林水産課長。
- 農林水産課長（榎本富夫君） 先ほどの質問、フルーツパークの補助金ということでございますけれども、これにつきましては、借り入れに対する償還金分でございます。
- 委員（榎本丈雄君） それでないの、事務委託ではないか。俺はそのようなことは聞いていない、借り入れなんか。20万円差額ありますよ、補助金。漁業協同組合から事務委託していただいているのではないか。
- 委員長（高橋政実君） 三宅副市長。
- 副市長（三宅政一君） 市から胎内川漁協については活動の補助という形の中で80万円助成を行っておりますけれども、胎内川漁協から新潟フルーツパークに事務委任をしている金額100万円ありますが、それについては漁協としての利益もあるわけですので、鮭であれ、アユであれの販売収入等もあります。それらのものを全部含めた中で事務を委任しているということで、放流事業のみに対して市は漁協にやっているわけですが、プラスアルファがつくものについて20万円という金額をつけた中でフルーツパークのほうに漁協から委託しているという内容になっております。あくまでも経済活動はその中に介在しているということでご理解いただきたいと思っております。
- 委員長（高橋政実君） 薄田委員。
- 委員（薄田 智君） 137ページの13節委託料、19の負担金補助、松食い虫の関係でお聞きさせていただきます。新年度の予算が今年度よりだいぶ下がっていると。13節の委託料の下から2番目、松食い虫防除事業委託料3,000万円、昨年から見れば大体4,300万円、19節の真ん中の松食い虫被害補助金については1,300万円、今回。昨年から見ると300万円ほどですか、トータル4,600万円ぐらい下がっているのですが、その辺の松食い虫の状況、今現在どんな状況で、どんな傾向なのか教えていただけますでしょうか。
- 委員長（高橋政実君） 榎本農林水産課長。
- 農林水産課長（榎本富夫君） 松食い虫の委託と、また補助金でございますけれども、薬剤散布はずっと同じ面積やっておりますけれども、その成果がありまして、年々被害木が減少しているということになっております。ですから、切ったり、燻蒸したりという部分の事業量が減っているというのがこの数字にあらわれているということでございますし、補助金のほうにつきま

しては、これは2つのゴルフ場の補助金でございますけれども、これも同じような内容で、散布はしておりますけれども、伐倒、燻蒸の本数が減っているということで補助金も減額ということでございます。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） では、新年度もヘリコプターを使った中で散布、防除していくということで考えてよろしいのですか。

○委員長（高橋政実君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） そのとおりでございます。基本的に有人ヘリの部分につきましては、83ヘクタール予定をしておりますし、無人ヘリにつきましても57ヘクタールということで、28年度同じ面積を行うということでございます。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 124、125ページ、アウレッツ館、今年度の観光事業会計を廃止して、新年度からアウレッツ館は農林水産業費、それ以外は商工費ということに仕分けしました。それで、アウレッツ館の中身を見たら、前年度と1,400万円くらい歳出で違うので、どうかなと思ったら、人件費、職員1人を新年度は入れていませんが、その理由は何ですか。

○委員長（高橋政美君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 働く職員は同じなのでございますが、人件費につきましては、農業総務費のほうで計上させていただいているものでございます。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それで、アウレッツ館もそうですが、含まれているのですけれども、第2次胎内リゾート活性化マスタープランというのが25年3月にできて29年までになっています。最終年度です、29年度。それと比較してみましたが、胎内アウレッツ館は29年度はどうなるのかということになるのですけれども、このマスタープランによれば、アウレッツ館はマイナス1,870万円の赤字になりますという目標を立てていますが、実際にはどうなのかなということなのですが、歳出今やっていますが、8,400万円ですけれども、歳入を63ページで見た場合、約3,400万円だということで、5,000万円赤字ですよという最初から予算組んでいますよね。そうすると、かなり目標値とかけ離れるということが出てくるわけです。マスタープランというのが本当に絵に描いた餅になっていて、実態に合わない目標、どんどんかけ離れていくという実態があるわけですけれども、予算組みをするときに、もうアウレッツ館はこれ以上歳入見込めないということで今後もやっていくのかどうか。マスタープランとの整合性はどうかというあたり、見解を求めたいと思います。

○委員長（高橋政実君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 収支でございます。今ほど5,000万円近くということではございま

すけれども、歳入の雑入のところに食堂収入、売店、宿泊収入等上がってございますが、もう一つ胎内リゾートからの光熱水費負担金というものが三千二、三百万円ぐらいありまして、この分一括してアウレツ館で東北電力にお支払いしているのですけれども、ロイヤルパーク分につきましては、実費分3,295万円でしょうか、63ページ、4の農林水産業費、雑入の下から2番目に3,295万円という負担金が入っておりますので、実質5,000万円までにはいかないのかなと。

○委員長（高橋政実君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 133ページ、15節工事請負費400万円ばかり。旧昆虫小動物等養繁殖施設解体工事となっております。これは、以前カブトムシ飼ったり、それからキジ小屋、それから最後には黒地鶏のところだと私は理解しております。その隣にあるシイタケとか、ナメコ栽培したあのところにミネラルウォーター今貯蔵しております。あそこもだいぶ屋根傾いているのですけれども、私的に見るとここは衛生上よくないから、ここを壊してきれいにして、そこへミネラルウォーターの貯蔵施設をつくるのかなというような私の考えですけれども、あのシイタケの施設、だいぶ屋根傾いて、もう一冬すると壊れそうなのですけれども、リフト入れてあそこに貯蔵しているの私写真撮ってくればよかったけれども、あそこでやっていますけれども、ここはそういった施設にするのではないのですか。近間には熱田坂に農協の倉庫ありますけれども、あそこまでだと遠いのですよね。だから、近間、ここがベストだと私は思っているのですが、そういった考えで先ほど3,000万円出ていましたけれども、あそこが一番候補地と私はにらんでいるのですけれども、そういった考えないのですか。多分そうだと思うのですけれども、解体するに当たって一言。

○委員長（高橋政実君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 確かにおっしゃるとおり古くはなっておりますけれども、今ミネラルハウスのほうで倉庫利用は既にしていません。ほかに建設をいたしまして、そちらのほうで保管しております。古くなっておりますので、一気にということ考えるのですけれども、財政的な面で1つずつということでございます。

○委員長（高橋政実君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 2点ほどちょっと教えていただきたいのですけれども、1点目は、先ほどの薄田委員の質問に関連してなのですけれども、137ページの松食い虫の防除事業委託料のこのところで、ヘリでの薬剤散布の面積は去年と変わっていないという話ですけれども、植栽したところが約30ヘクタールですか、県で。企業で4ヘクタールということなのですけれども、植栽したまだ小さいところも当然ヘリで散布はしているのでしょうか。植栽の松というのは耐性のある松なのでしょうか。まず、1点目。

○委員長（高橋政実君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 航空防除につきましては、植栽してから5年以上経過した松とい

うこととございますので、そこは入ってございません。

○委員長（高橋政実君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） わかりました。

もう一点ですけれども、139ページで19節負担金補助及び交付金の松塚漁港改修事業負担金620万円ぐらい上がっていますけれども、この工事の内容を教えてください。

○委員長（高橋政実君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） これにつきましては、これまで行ったものにつきまして、平成51年まで負担金としてお支払いをしていく分でございます。漁港改修いたしましたけれども、返済というか、ずっとしていくという負担金でございます。

○委員長（高橋政実君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 先ほどの質問に戻りますけれども、耐性のある松を植栽したのかどうか、その辺をちょっと。

○委員長（高橋政実君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 済みません。全部耐性松植えればいいのですけれども、お金の面がかなり違ってきますので、県のほうで実施している分につきましては、耐性松を植えておりますし、企業の森の部分ではこれまでの松ということでございます。

○委員長（高橋政実君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 133ページと135ページにかけてですけれども、報償費、多面的機能支払推進協議会委員謝礼となって2万4,000円ばかり上がっておりますし、はぐって135ページの上段のところの一番下の多面的機能支払交付金、約1億円ぐらい上がっておりますが、集落としては何集落か。また、これは集落に適応した予算配分になっているのか。また、そのところに参入できないのか。これは、U字溝とか、半永久的な集水升とか、そういったところに適用するお金だと私は理解しているのですけれども、何集落で、資金に余裕があったら、うちの集落もこれはぜひいいことだからお願いしたいのですけれども、予算上そういった余裕がありますか。

○委員長（高橋政実君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 133ページの委員謝礼でございますけれども、これ推進するために、委員が4名いるのですけれども、年1回、そのためのものがございます。

また、135ページの多面的機能支払交付金につきましては、今現在のところ35組織、組織化されておまして、取り組みを行っております。それで、次年度につきましては、5組織追加を見込んでおまして、その分の面積が向上することから、金額も2,600万円くらい上がっているというところでございますので、今余裕があるから入れるかというものではございませんで、参加をしていただければ対応できるということでございますので、ぜひとも参加していないところについては、参加をしていただきたいというものでございます。

- 委員長（高橋政実君） 榎本丈雄委員。
- 委員（榎本丈雄君） 今の質問ですけれども、これは補助金受ける上においてもいろんな制約がございまして、面倒なわけですけれども、そういった面倒な事務とか、そういったのをわからない集落もありますので、ご説明いただければこんないい制度はないのですから、課長さんからご指導いただけるようなご答弁いただけませんか。
- 委員長（高橋政実君） 榎本農林水産課長。
- 農林水産課長（榎本富夫君） ご要望があれば集落に出向いてご説明をさせていただきたいと思えます。それで、今先ほど35組織、今組織されているということでご答弁申し上げましたけれども、29年度から組織を一本化するという取り組みを行っております。これまでやはり事務が煩雑だというお話もいただいております、なるべく各組織における事務を一本化して、多面的組織のほうで事務員を雇っていただいて、なるべくそっちのほうに事務をさせるということで、これまでより取り組みやすくなるのかなということで考えております。
- 委員長（高橋政実君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） 先ほどのアウレツ館の収支の問題ですけれども、マスタープランでいうアウレツ館の収支というのは、先ほど榎本課長が言った胎内リゾートの光熱水費の負担金が入ってということなのですか。それはちょっと違うのではないですか。
- 委員長（高橋政実君） 榎本農林水産課長。
- 農林水産課長（榎本富夫君） マスタープランにおける収支につきましては、光熱水費というのは入っていないと。
- 委員長（高橋政実君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） 入れないで5,000万円赤字だという29年度なるではないですか。違うの。
- 委員長（高橋政実君） 榎本農林水産課長。
- 農林水産課長（榎本富夫君） 済みません、説明申しわけありません。支出につきましても、光熱水費を見ますと4,700万円という支出がございまして、これは、ロイヤルパークホテルの光熱水費をこの中で見ております。それで、実質はアウレツ館の部分については1,500万円ぐらいの光熱水費であると。
- 委員（丸山孝博君） では、案分してね。
- 農林水産課長（榎本富夫君） はい。
- 委員長（高橋政実君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） 新たに観光事業会計から一般会計にやることによってアウレツ館の収支がどうなるかということのをさっきから議論しているつもりなのですが、職員を減らしたわけではないけれども、同じ農林水産業費の中に1人、全体の中に入れた。それと、光熱水費の負担の分については、特別会計のときと比べて支出のほうでは変わらないということで、では理解

していいですか。

○委員長（高橋政実君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 観光事業会計であったときも同じような収入、支出になってございます。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それが千五百幾ら。

○委員長（高橋政実君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 実質アウレッツ館に係る光熱水費は1,500万円くらいということでございます。

○委員長（高橋政実君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 最初のほうで回答保留しておりました件ですけれども、鳥獣害の被害額でございますけれども、平成27年度といたしまして、ニホンザルにおける被害が水稲、野菜等148万円、カラスによる水稲、野菜等の被害が65万円ということで、推定でございますけれども、よろしくお願ひします。

○委員長（高橋政実君） 桐生副委員長。

○委員（桐生清太郎君） 1点だけです。出るかなと思って置いておいたのですが、出ませんでした。129ページの機構集積協力金交付事業補助金ですが、これ農地集積だと思っておりますが、私昨年度の予算書、決算書等見ないで今見たのですけれども、申しわけありません。これは、農地集積なわけですが、29年度5,400万円。5,400万円というのは、今予算ですが、これ実際執行していった場合、農地集積というのはどれくらいになるのか。一昨年あたりからできたものだったでしょうか。また、その件数、面積等はどのようになっていますか、その辺をお伺ひします。

○委員長（高橋政実君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） こちらの機構集積協力金につきましては、3つの事業がございまして、地域集積協力金ということで、地域内の集積が53.9ヘクタールを見込んでおりますし、また経営転換、全部貸して自分ほしないというところにつきましては、68.9ヘクタールを見込んでおります。また、耕作者集積協力金は10ヘクタールくらいを一応見込みとして計上しております。

○委員長（高橋政実君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） 質疑ないので、以上で第6款の質疑を打ち切ります。

次に、第7款商工費について質疑願ひます。

佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） それでは、3点伺います。143ページです。中段、8節報償費の中の観光ガイド等謝礼と観光案内等協力者謝礼とありますが、観光ボランティアやっておりますが、これらの金額の内容を教えてくださいと思います。

あとその下の11節需用費、修繕費、リフト修繕と聞いておりますが、ある程度耐用年数が来ていると思うのですが、これは順次かわっていきますでしょうか。

あと3点目の一番下、13節委託料で避難小屋の委託料、これ去年は200万円ぐらいだったと思うのですが、額が減っております。理由をお聞かせください。

○委員長（高橋政実君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） それでは、観光ガイド等謝礼ということで2万円上がっていますけれども、こちらのほうにつきましては、講師の謝礼ということで研修会等やったときの講師の謝礼。また、観光案内等協力者謝礼というところにつきましては、イベント等でステージのほうで公演いただいたりだとか、そういった形のを上げさせていただいております。

次に、11節の需用費のほうにつきまして、こちらのほうにつきましては、山小屋のトイレの塗装であったりだとか、トイレの緊急用ブザーであったり、また施設の緊急用修繕、くい等、緊急用の修繕が主なもの。あと、その他観光といたしましては、車検であったりだとか、ロイヤル胎内パークホテルのほうにつきましては、温泉ポンプの修繕、また露天風呂のポンプの修繕であったりとか、コンベンションのパーテーションであったりだとか、奥胎内ヒュッテのほうにつきましては、畳戸だとか、浴室修繕等が主なものでございます。

あと避難小屋・登山道維持管理業務委託料ということで60万円ですか、こちらのほうにつきましては、期間のほうは5月1日から11月5日、通常の間駐が7月1日から8月31日まで避難小屋の維持管理、登山者の安全確保、物品の販売等を飯豊胎内山の会へ委託しているものでございます。

○委員長（高橋政実君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） 済みません、11節の修繕費はリフトの修繕ではないということで。

○商工観光課長（高橋文男君） はい。

○委員（佐藤陽志君） では、一番下の避難小屋の件は減額の理由教えていただきたいのですけれども。

○委員長（高橋政実君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） こちらのほうにつきましては、飯豊胎内山の会に委託しているものなのですが、一昨年まではテントだとか、そういった協力金のほうを市の歳入で見えておりましたけれども、そちらのほうも含めて管理していただくということで、協力金をいただいたものは山の会のほうに入るというような形で、その分減額をさせていただきました。

○委員長（高橋政実君） 小野委員。

- 委員（小野徳重君） 147ページ、樽ヶ橋遊園についてお伺いします。この中で13節と15節の委託料と工事請負ということでお聞きするのですが、委託料の中で休憩所新築工事設計委託とあります。750万円という数字上がっていますが、この建物の詳細をお聞きしたいのが1点と、あと15節の工事請負、これについてはどのような工事を予定しているか、この2点お聞かせください。
- 委員長（高橋政実君） 高橋商工観光課長。
- 商工観光課長（高橋文男君） こちらのほうにつきましては、13節委託料のほうで休憩所新築工事設計委託料ということで750万円、こちらのほうは雨天のときに対応できるような100人前後のお昼食べたりだとか、ちょっとそういった休憩するスペースを今後設置していきたいということで設計委託をお願いするものでございます。あと工事請負費、15節のほうの施設の改修工事というのは、これは以前から議会のほうにもお話ししておりました遊園の中に大型遊具を設置するものでございます。
- 委員長（高橋政実君） 小野委員。
- 委員（小野徳重君） 今の大型遊具というのは新たに設置するということですか。更新でなくて新たにということですか。それで、前段の委託料の休憩所なのですが、これについては今年度中とか、次年度とか、平成30年あたりという考え方ですか、工事は。
- 委員長（高橋政実君） 高橋商工観光課長。
- 商工観光課長（高橋文男君） 休憩所のほうにつきましては、平成30年度に設置する予定にいたしておりますので、29年度に設計委託をお願いするというものでございます。大型遊具ということで今お話ししましたけれども、複合遊具、滑り台だとか、大、中、小というような形で、そういったものをできるような形の遊具を設置することによって、また新たなお客様を集客したいということで計画いたしているものでございます。よろしく申し上げます。
- 委員長（高橋政実君） 渡辺栄六委員。
- 委員（渡辺栄六君） 143ページのプレミアム商品券事業費補助金ですけれども、28年度は2回に分けて販売しておりましたけれども、今年も同じ方法でやるのか。プレミアム率も同じなのか、お願いします。
- 委員長（高橋政実君） 高橋商工観光課長。
- 商工観光課長（高橋文男君） こちらのほうにつきましても、今こちらのほうは商工会さんのほうの中に商品券の委員会がございまして、その中で協議をさせていただいておまして、建設工事券とプレミアム商品券というような形で2回に分けて販売するような予定で、プレミアム率のほうにつきましても10%ということで今のところ計画しております。
- 委員長（高橋政実君） 渡辺栄六委員。
- 委員（渡辺栄六君） 毎回なのですけれども、去年も販売の当日に完売というようなことでありまして、市民の方がもう少し分けた販売の方法だとか、そういうのも含めた、幅広く市民の方が

利用できるような販売方法をしていただきたいという要望がありましたけれども、その辺の工夫のことは考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） こちらのほうにつきましても、以前からそういうお話がありましたので、公平、公正を期すために、一応当日で販売するというのではなくて、事前の申し込みをいただいて、応募が多数であった場合については抽選をして買っていただくというような形で今年度はやる予定にしております。

○委員長（高橋政実君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） 145ページの15節工事請負費2億6,700万円くらいあるのですが、中に細かく分かれていますけれども、その中で主立ったものでどれぐらいのものにお金がかかるのか、言える範囲で。

○委員長（高橋政実君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 委員長、済みません、今八幡委員の2億幾らの予算の内容と言いますが、これちょっと数字言われませんので、各業者に知られては大変でありますので、この数字はご勘弁願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋政実君） 具体的な数字を求めることは今はだめだそうです。

八幡委員。

○委員（八幡元弘君） では、仕切り直して。駐車場案内看板というのはどの辺で何個か。

○委員長（高橋政実君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） こちらのほうにつきましては、入り口の海水浴場の案内看板ということで今回計画しております。

○委員長（高橋政実君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） 1カ所だけ。村松浜。

○商工観光課長（高橋文男君） はい。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 関連します。今回ロイヤルパークの工事費ということで1億6,300万円上がっておりますが、その具体的などんな工事をするのかというのを教えてください。

○委員長（高橋政実君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） こちらのほうにつきましては、空調設備と舗装工事ということで計画いたしております。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 市長の施政方針でも述べているのですけれども、スマートインターの供用開始33年だということなのですからけれども、前には31年ということですからずっと聞いてきたはずなので

すが、これは長くなっても短くなることはないのですが、あり得るのですが、2年延びたというのはいつごろ決まってどういう理由なのか。

○委員長（高橋政実君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） 一番大きな理由が、ほ場整備といったところでその地区に施工されておりましたので、その処分を終えるまで基本的にはその進捗をとどめながらということで、31年度が33年度ということでございます。よろしくをお願いします。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 141ページに連結許可申請の業務委託料4,870万円ということで大きな金額が出ています。調べてみましたら、26年度からスマートインターに関する予算がずっと出てきておまして、26年度は整備関連調査業務委託料で324万円、27年度は連結許可申請資料作成のために945万8,000円、28年度も同じく1,000万円、これは繰り越し明許しています。29年度に4,870万円という大きな数字が出てきました。合計すると7,130万円くらい、かなり委託料があるわけです。それで、先ほど聞いたら33年度中の供用開始だということで、これも去年の委員会の質疑もしましたけれども、ではその間29年4,800万円、あと33年供用開始までどれくらい工費が必要なのかというあたりは見通せますか。

○委員長（高橋政実君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 先ほどの質問で総合政策課長が換地の問題出ましたのですが、換地は既にできますので、そういう回答はちょっとまずいと思うので、ただ長くなった理由は、この委託料は、要は大体はできているのです。クラレさんの高畑へ行く道路をトンネルにして、いわゆる新潟から来るとあの道路の上をトンネルにして上がって、いわゆる工場団地のほうに出る道路、その間に料金所を手前のほうにつくりたいということでもあります。だから、その道路はかなり長くなって県道へ出るような仕組みになっております。それから、こちら側上がるのは、鴻ノ巣のすぐそばから上がって、いわゆるお墓を縫って上がっていくと。こちらの村上側は一切使わないのです、構想としては。といいますのは、胎内川が大きいのあるものですから、そこはちょっと危ないでしょうということでもあります。

もう一つは、なぜこの委託料のほかにまた金額が加算してきているわけではありますが、これは何とかして交付金でやっていただきたいということで私お願いしているわけでもあります。新潟から高畑の上来ますと、その一般道路は料金所から県道までは胎内市で出してくださいということで話来ているのです。ただ、それは大きな金なものですから、料金所を高畑の道路をくぐった県道の付近にやっていただきたいということで、料金所をこちらに持ってくると国の金が出ると思うのでありますので、なるべく胎内の金は使わないようにということで今お願いしているわけでもあります。丸山委員さん言いました4,800万円、これは本当の設計の委託料だと思うのでありますが、これも交付金は入っているのだよね。

〔「予定で2,000万円」と呼ぶ者あり〕

○市長（吉田和夫君） このうち4,800万円のうち2,000万円は交付金で入っているわけでありますので、なるべく胎内の一般財源を使わないようにということで強く要望は出しているわけでありますので、あとは絵を描いていかにして削減できるかということで今国との協議に入っているわけでありますので、その点もう少ししっかりしたら議員の皆様にお出しをしたいと思っております。ただ、33年ということではありますが、まだまだこれから県、国との詰めもありますので、もう少し時間をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 33年ということなのですけれども、今市長のほうから説明あった話を聞くと、上りは料金所は要るけれども、下りは村上方面は料金所は必要ないと。

○委員長（高橋政実君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 村上のほうも料金所あります。こちらから上がるのも料金所あります。したがって、新潟から来るのも料金所ありますし、村上に行くのも料金所はあるわけでありますので、上り、下りともあるわけでありますので、その辺ひとつお願いします。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そこから疑問なのですけれども、中条中央のところで料金、荒川、胎内の分を払って終わりだということで、それ以北は無料だというふうになっているのにもかかわらず、なぜ料金所が必要なのかなと、大きなお金かけるのかなという素朴な疑問なのですが、結局将来的には有料化になるということなのですか。

〔「荒川インター行く前に料金所。そこから荒川インターまで」と呼ぶ者あり〕

○委員（丸山孝博君） そこから荒川のためだけの料金所。料金所なんか要らないのではないか。

○委員長（高橋政実君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） 印象として皆様ただであれば一番いいだろうということはおありなのでしょうけれども、ここの部分は荒川から無料だということの中で、中条からそこまでは無料化されていないわずかな区間があるわけでありますので、我々の要望としてはそうなのですが、やんごと得ざるものとしてご理解賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 143ページ、観光費の8節報償費で樽ヶ橋エリア活性化検討委員会、去年の12月の質問で樽ヶ橋遊園グランドデザイン、エリアではなくて樽ヶ橋遊園のグランドデザインを29年度つくるというふうな前向きな答弁いただいたのですが、さっきの大型遊具工事始まったり、個々に対応やっていくのだけれども、課長、グランドデザインというのは29年度本当にやるのか、お願いします。

○委員長（高橋政実君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） こちらのほうにつきましても、園の今後のあるべき姿、そういったものにつきまして十分協議して前向きに進めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 議論して前向きに進めるのはいいのだけれども、要するにどういうふうにあのエリア、特に樽ヶ橋遊園もいろんな使い勝手も含めて、動物園も含めて、川のそばのあそこもあるし、あそこ全体を見てランドデザインを29年度つくりますというふうな答弁いただいたのだよね。今いろいろ検討するというのは、ランドデザインをきちんとつくるに当たって検討すると、29年度つくってしまうという解釈でいいのだろうか。その辺どうなのでしょう。

○委員長（高橋政実君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） こちらの樽ヶ橋遊園のほうにつきましても、観光協会も含めた形で一応地債ということで、ある程度大枠な大型遊具のほうにつきましても、一応来年度着々と工事進めていく中で、当然皆様方からまたご要望をお聞きしたりだとか、そういう形で今回設計委託というようなことの中で予算づけもさせていただいたわけですが、何とかそういうものを含めながら、自前でできる部分については自前で何とか検討して前向きに進んでいきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（高橋政実君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 29年度予算とこの検討委員会、重なる部分あると思うのであります。いわゆる事業推進と検討委員会の大きなこのエリアをどうすればいいかというのが重なる部分あると思うのであります。その辺は少し前向きにご理解得たいと思うのでありますけれども、先ほどの榎本委員さんの質問にもありました八郎さんのところは急な坂だということではあります。榎本さんわかっていると思うのでありますけれども、信号機の付近からあそこは全部旧黒川村の土地であります。したがって、あの信号機から全部砂利道でもいいですが、保育園までつなるとすばらしい自然環境が保護されるのではないかなと私思っているわけではあります。渡辺委員の質問につきましては、今やろうとしている事業とこの検討委員会で何をするかというのは重なる部分ありますので、今回やる部分とこれからの検討委員会でどこまでをこのエリアとして着手できるかというのがこれからの大きな検討だと思ひます。ことしの予算と交わる部分につきましては、今ご質問のところ少しずつ前に進ませていきたいと思ひますが、検討委員会はまた重ねながら、この全体をどういうふうにすればいいかというような予算でありますので、ひとつよろしくご理解のほどお願ひいたします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） これあまり検討委員会というのは気にしていないのです。たまたまこれに

引っかけてだけで、実際あのエリア全体を昔要するに絵を描いたあれがあったんですよ、全体の構想図、グランドデザイン。あれは今後どういうふうになっていっているのかなといったときに、前にもちょっとしたの持っていますから、あれを具体的に今度遊園を中心にした絵を描いていくというふうなご答弁をいただきましたよね。それを29年度にやっつけてしまうというふうなお話だったのです。全体構想は、恐らくあれは長い目で、長期の目で見えていかなければならないので、ある程度は理解できるのだけれども、やはりあのエリアというのを将来どういう方向に進んでいくのかなと、どこまでやれるのだろうかというグランドデザイン化した中で、というふうな話で私は12月の議会の中では解釈して、では遊園を中心としてあそこはきちんとできるというか、そういう絵を描けるのだなというふうに思っていたのです。ところが、実際問題その辺のところって何か煮詰まっていないような気がするのだけれども、そういうあれは違った。それは間違っていた。

○委員長（高橋政実君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） あまり質問に引っかかりないようにひとつお願いしたいのですけれども、全体としまして、先般の樽ヶ橋の橋の絵を見たのは、あそこはトンネルにしてくぐったら観音様が見えたというエリアだったのですね、あの一帯の絵は。それで、その橋をもう少し歩道を広くしましょうという、県にも要望出しましょうというエリアであったのでありますが、今いろいろ変わってきました、今、八郎さんのほうからきちんとして、構想としましては小学生でも、中学生でも、園児でも県の公園へすぐ渡れるようにいわゆるつり橋みたいなもの、車は走らなくて、つり橋みたいなものをつくって、出たら大きな遊具があって、そして食べ物屋さんもあって、皆さんで楽しめる胎内周辺にされたほうがいいのではないかと。それと同時に、また黒川中学校の後ろの、こちらに行くと右岸のほうはサイクリングロードもずっと昔あったそうではありますが、それらも含めた中での構想、これは検討委員会でもやっていただければさらにいいのではないかなと思うのでありますが、過疎債がそんなに長く使われませんので、なるべく早く実施できるようにということで協議を進めさせていただきたいと思っております。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 中小企業振興条例を去年の定例会で条例化しました。それで、基本計画をつくと、29年度。具体的にどんな形になりますか。

○委員長（高橋政実君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 中小企業、小規模事業の計画の進捗状況ということで、以前もお話しさせてもらったのですけれども、現在第2次総合計画を策定中ということで、整合性を図りながら取り組んでいるところでございます。29年度につきましては、委員会を立ち上げてその辺のところを協議していただく予定にしておりましたが、総合計画のほうもまずでき上がって、また他市町村の計画を十分吟味しながら、自前で一応原案まで策定する予定となっております。

すので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 策定して早く、条例できて1年になるので、歩き始めないとだめですよね。計画もないのに、目標もないのにどうしたらいいかとふらついている状態の条例ですから、早急に計画を立てて中身のあるものにしていただきたいということです。それで、145ページのところには、観光交流センターの管理委託があるのですけれども、交流センターのところで今度酒販が可能になるということみたいですが、それはいつごろになるのか。

それと、次ページの147ページ、クアハウスの関係がありますが、ここのところの15節工事請負費、3,500万円の中に入っているのかどうかわかりませんが、あそこは非常に傷んでいるので、3,500万円で直す……これは違うな。2,990万円もあるのですけれども、トイレも悪いし、これ洋式化するという話もありますけれども、それについては全部するのかということと、あとトレーニングの機種が、あれリースもあるかもわかりませんが、使えない状態になっているが、その辺はこの中に含まれているのかどうか伺います。

○委員長（高橋政実君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 初めに、観光協会の酒類の販売についてでございますけれども、今まで自前のほうで申請書を作成したりだとかしてかなり時間がかかって、ちょっと書類のほうも多くあるということで、今司法書士さんのほうにお願いして、今年度中には何とか販売というような形で進めておりますので、お願いいたします。

あとクアハウスのほうの工事費につきまして、こちらのほうの工事費のほうにつきましては、高圧受電器のキュービクルの取りかえ工事ということでなっております。トイレのほうにつきましては、指定管理者のほうから洋式化ということで、そういった工事を今後計画しているということでそういった話は聞いていますけれども、ではいつからなのかというようなところはまだ詰めてございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） トイレの話は、話は来ているけれども、まだいつするか、要望があるにもかかわらずできないということか、違う。

○委員長（高橋政実君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 要望は確かにございます。要望がないよりあったほうがいいのは当然なのですけれども、その辺のところにつきましても、指定管理者のほうと十分協議をしているところがございますので、市が全体的に改修工事というふうなところでは、それもいいのでしようけれども、一応その辺のところにつきまして指定管理者のほうと相談しておりますので、いましばらくお待ちいただきたいと思っております。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 指定管理料払うときに契約するではないですか。それは、指定管理先が洋式化も入れたいという話はあったけれども、要望はあったけれども、予算的な契約はできなかった、しなかったということで理解していいですか。

○委員長（高橋政実君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 当初のときにはそういったお話というのはお伺いしてなくて、聞いたのが11月ぐらいのことで、指定管理者のほうがやる工事と市がやる案分というのでしょうか、そういったものも規定の中で決まっておりますので。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 要望があるのになかなか市のほうがやろうとしないということで理解しておきます。

それで、胎内リゾートの施設管理運営委託料7,000万円というので今年度も、毎年のように6,000万円、7,000万円という大きな数字が出ています。先ほど農林水産業費の中でも、しつこいようですけれども、第2次胎内リゾート活性化マスタープランとの整合性についてお聞きしました。あれはちょっとまだよく私は理解できないのですけれども、マスタープランは29年度までですから、最終年度になるのですけれども、7,000万円を委託料としてぼんと予算化したと。けれども、実際は目標値に合わせればそうならないのではないかと思うのです。そういうことをやりみずから立てた計画と、これと新年度予算を編成するに当たっての考え方というのがあまりにも乖離があるのではないかと思うのですけれども、その辺はどういうふうにして予算編成したのか。全く仕方がないのだということで済まされるのかどうか。10年来の赤字を早く解消したいということで計画は立てるけれども、実際には申しわけありません、できませんでしたということで、どんどん、どんどん次年度、次年度で進んでいくではないですか。全く解消されるような見通しもないということで、どこかでやはりはっきりさせなければだめだと思うのです。29年度最終年に当たってどうするのかというあたりがまだ見えてこないのですけれども、考え方教えてください。

○委員長（高橋政実君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 胎内リゾートのほうの指定管理料のほうにつきましてご説明させていただきます。当初計画を立てる段階で指定管理者のほうから今年度の実績、また過去の実績を踏まえた中で想定される来場者数であったりとか、また、売上であったりとか、そういったものに基づきまして、今年度計画値ということで数字をいただきまして、その積み上げの結果指定管理料7,000万円というような形でさせていただきました。ちなみに、ロイヤル胎内パークホテルのほうにつきましては、宿泊者数のほうの増加、1万2,440人いたとか、そば処みゆき庵につきましても2万2,650人、奥胎内ヒュッテのほうにつきましても1,230人だとかというようなことで数字を積み上げてみまして、指定管理料7,000万円の中におさめると。最終的に当初立てた計画と乖

離していると。確かにそう言われればそうなのですから、一つ一つではありますけれども、今鋭意努力して指定管理者のほうに依頼をしているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） やはり理解できませんけれども、積み上げていけばいいというものではなくて、29年度の目標値はロイヤル胎内パークホテルで500万円黒字になりますよということで目標値を掲げているわけです。だけれども、全体的に言えば約1,000万円ぐらい黒字に計算上なるんですよ。スキー場だって2,000万円黒字になるなんていうふうに出していますし、これは償還金を除いてですけれども。だから、そういう数字をみずから立てておきながら、新年度予算が目標値の最終年にもかかわらずあまりにも数字が違うではないか。これが触れられていないと、施政方針でもどこでも。それでいいのかということなのです、姿勢として。胎内市が取り組むマスタープランというのがありますけれども、実際には目標どおりいきませんでしたと、なかなか改善できませんと、何が問題なのかというあたりがきちんと出されて、それで初めて29年度どうしようかということで最終年度見通しを立てるとというのが、やはり市民にわかりやすい説明だと私は思うのですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（高橋政実君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） この7,000万円については、数年前からご指摘受けているわけでありまして。しかし、いろいろな質問はあったわけでありまして、二、三年この7,000万円動いていないわけでありまして、固定費みたいな形でご理解いただいて今まで進んできているわけでありまして。ただ、今課長説明したように、改革するところは改革しながら今まで来ているわけでありまして、今回のスキーも約4万6,000人ぐらい今現在きのうまで来ていて、1億2,000万円ぐらいの売り上げがあるということでありまして。その辺を今年度どのぐらい売り上げを伸ばすのかなとは思っているわけでありまして、あまり多くのお客様、あるいはいろいろな面でのロイヤルホテルの環境もそうでありまして、いろんな面でご指摘は受けているわけでありまして、まず努力をしながら、ロイヤルの社長にもお話をしたいと思っておりますので、この経過につきましては、どういう数字になるか、もう少し見まして、また報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋政実君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） 質疑がないので、以上で第7款の質疑を打ち切ります。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） 異議がないので、15分休んで、2時55分まで休憩とさせていただきます。

午後 2時40分 休憩

午後 2時54分 再開

○委員長（高橋政実君） 1分前ではありますけれども、皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、次に第8款土木費について質疑を行います。質疑をお願いします。

佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 1点お尋ねします。155ページ、下の13節委託料、大規模盛り土解析業務ですが、去年は星の宮というふうにお聞きしました。その後どういうふうに進んでいくのかということ、星の宮どうなったのかということ、今年度増額になっているかと思いますが、これはどこを予定されていらっしゃるのかお聞かせください。

○委員長（高橋政実君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 大規模盛り土造成地地質調査解析業務委託であります。昨年度は星の宮と、つつじヶ丘地区を調査いたしました。まだ完全に全域終わっていないので、また引き続きそちらの地区を行うのですけれども、一部は解析の結果出ているのですけれども、まだ全体としては出ていないので、また引き続き29年度の調査の結果によるものとなりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（高橋政実君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） それでは、引き続き星の宮、つつじヶ丘ということで理解してよろしいかと思いますが、盛り土して、何か上に建つのでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 引き続き星の宮とつつじヶ丘地区ということでありまして、上に盛り土したりとかいうのではなくて、盛り土をして宅地を造成した地区が危険性があるということで、県のほうで指定して、それを市のほうで調査を行っているという内容でありますので、よろしくお願いたします。

○委員長（高橋政実君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） 151ページの13節委託料、防雪ネット等設置・撤去委託料、これはどこの場所でも何か所あるのでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 防雪ネットの設置・撤去委託料でございますが、市内10カ所、約1,400メートルを予定しております。全部10カ所申し上げますと、鷹巣、新館、塩津、八田、寅田、弥彦岡、平木田、菅田、小舟戸、土作、吹きだまりのできそうなところを予定しております。

○委員長（高橋政実君） 八幡委員。

- 委員（八幡元弘君） 吹雪くところにはあると思うのですが、ほかにも吹きだまりとかあって要望等は出ていますでしょうか。
- 委員長（高橋政実君） 田中地域整備課長。
- 地域整備課長（田中良幸君） 市道につきましては、要望の出ているところをまずこの10カ所ということで対応しております。あと県道のほうにつきましては、要望が出ているところもあるのですけれども、そちらは県単要望という機会がございまして、そちらで要望しております。
- 委員長（高橋政実君） 八幡委員。
- 委員（八幡元弘君） 道路自体は市道、県道と分かれていると思うのですが、ネットを立てるところが田んぼの中とかに立てると思うのですけれども、その場合今市道、県道はあまり関係ないと思うのですけれども、その辺はどういうお考えでしょう。
- 委員長（高橋政実君） 田中地域整備課長。
- 地域整備課長（田中良幸君） 田んぼとか畑をお借りして防雪ネットを設置するわけですが、県道に関しては県のほうで借地しますし、市道に関しては市のほうで借地するということになります。よろしくをお願いします。
- 委員長（高橋政実君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） 要望が出ているかどうかという話があったので、関連させていただきますが、毎年のように地吹雪がすごくて大変なところがいっぱいあるのですけれども、この前複数の人に言われたのが胎内小学校登下校の際に、あそこは歩道が道路に出られないようにガードレール結構延長して、いいところまで設置してもらったのですけれども、それによって子供が通学するときには道路に出られないような形には、全部ではないですが、なっていますけれども、地吹雪によって、帰りだというのですけれども、風で飛ばされそうになって道路のほうに出てしまったと。ひかれることはなかったのですけれども、大変危険なので、歩道のところに青いネットは部分的には設置されていますけれども、それをやはり全て子供が安心して通学できるようにしてほしいという声があったと、そちらのほうに、思うのですけれども、その辺を聞いているのかどうかと、その対策について伺います。
- 委員長（高橋政実君） 田中地域整備課長。
- 地域整備課長（田中良幸君） 胎内小学校前の市道西中央通り線ではありますが、委員さん言われるように歩道と車道の間には防護柵を年次計画立てて設置しているのですけれども、29年度もまた引き続き行うということで予算のほうを要望しておりますので、よろしくお願いたします。
- 委員長（高橋政実君） 渡辺秀敏委員。
- 委員（渡辺秀敏君） 済みません、関連なのですけれども、113号線なのですが、3けた国道ということで県の管理ということなのですけれども、あそこ毎年冬になりますと凍ったりしまして、海からのほうの横風で本当車がぶつかって事故とかも毎年のように起こっていますし、また吹きだま

りで道路が雪でふさがれるような状態で、トラックがことしもそこで立ち往生している場面に私も出くわしたのですけれども、そういう吹きだまりなんかでも防止のためにやはり防風ネットというのが非常に有効だと思うのですけれども、県のほうに要望というのは出しておられるのでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 村松浜は要望は出しておりません。荒井浜の113号線のはまなす公園から来ますと、あの辺が物すごい強風でありまして、あの辺は防風ネットでなくてきちんとしたのをやってくださいということでは要望は出ております。そこできましたら村松浜のほう。

○委員長（高橋政実君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） トラックの人も非常に困っていたようでして、ぜひ早目に要望のほうひとつよろしくをお願いします。

○委員長（高橋政実君） 榎本丈雄委員。

○委員（榎本丈雄君） 151ページ、今の関連ですが、13節委託料です。積雪監視作業委託料、ことは至るところで車が、副市長さんの先のところから土作に行く、あのところもひどいのです。あそこで佐川急便往生していました。それで、地域整備課に連絡して即早くのけるようにというようなことで、役場で監視しているのではなくて業者委託、これ何名分で何時間置きぐらいに見回り、吹雪ひどいときはしょっちゅう見回ってもらわないと大変困ると思うのだけれども、業者何社で何名ぐらいで監視してやられているのですか。

○委員長（高橋政実君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 積雪監視作業委託料でございますが、中条地区2業者、黒川地区1業者をお願いしておりまして、午前1時半からパトロールを開始しております。なお、積雪の状況は常に天気予報等をしっかりと見て、それによってパトロールを実施しております。よろしくをお願いします。

○委員長（高橋政実君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 私も課長にも申し上げたのですが、市民の方から言われまして、農協から工業団地に向かう途中で吹雪いた日にぶつかってしまったという話を聞きました。県道だからということだったのですが、ぜひ要望を早く出してもらいたいと思いますし、ガードミラーというのでしょうか、このぐらいの白いポールが立っていると思うのですけれども、それが雪で全部埋まってしまうというような話で、あそこに棒立っていますよね、黒川のほうとかに。その棒とかというのも市では立てられないものなのでしょうか。県道ではだめなののでしょうか、お願いします。

○委員長（高橋政実君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） まず初めに、今言われる道路は県道笹口浜・中条線でありますけれども、防雪ネットにつきましては、県単要望で要望を上げておりますので、また引き続き要望

していきたいと思ひますし、立っている棒みたいなのは視線誘導標というものなのですが、そこにはスノーポールを差し込めるような構造になっているのですけれども、今言われた道路にスノーポール立っているかどうか私ちょっと記憶がはっきりしていないので、申しわけないのですが、もしないようであれば、次からは県のほうに要望してスノーポール立ててもらいたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 159ページの13節委託料、上から3番目の清掃業務等委託料68万円ほど上がっているのですが、この68万円どんな清掃業務なのでしょう。

○委員長（高橋政実君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） ただいまの清掃業務等委託料でございますが、市営住宅のハウスクリーニングや配水管の清掃等を行うものであります。よろしくお願ひします。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 市民の方から私に問い合わせありまして、市営住宅に入る際に非常に畳は真っ白かったし、あちこちごみとかいっぱいほこりとかあったよ。これは、入るときはやはりあんなものなのですかねという問い合わせだったのです。出るときは原状復帰できれいにして出ますよね。入るときぐらいは多少気持ちよく入ってもらうためには、普通はどうなっているのかわかりませんが、ある程度きれいになっているのが普通なのではないかなと思ひますが、いかがでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 入居される前には畳のほうは畳がえを行って新調するように行っているのですけれども、そのようなことはないようにはやっているつもりであります。よろしくお願ひします。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 今回言われたのは黒川地区の前山台団地に入るときに言われたのです。そういうクレームがありましたので、参考にさせていただければと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（高橋政実君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 159ページ、この間総務課長さんに聞いたのですけれども、カーボンデール用地借地料156万円ばかり上がっておりますけれども、あそこは現在何名ぐらい利用されていますか。私の記憶では二、三人くらいかなと思ひているのだけれども、あそこの借地料幾らですか。何千円だと思ひのだけれども、ちょっと値下げ、採算とれないですか、ないような気もするので、建屋もだいぶ古くなってきておりますね。これ値下げ交渉はできないですか。このままずっといくのか。

○委員長（高橋政実君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） まず初めに、現在の入居状況ですが、A棟、B棟2棟ございまして、A棟に3名、B棟に8名、計11名の方が入居しております。借地料につきましては、1月13万円で12カ月で156万円ということでありまして、よろしくお願ひします。

○委員長（高橋政実君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 今俺まだ聞いていない。今私のあれでは高いのではないかというようなことで、だいぶ傷んでいるし、それでもうちちょっと使用料交渉できないかなと思って。

○委員長（高橋政実君） 借地料というのは民間から市が借りている借地。それは決算見てもわかると思う。

〔「借地が古くなるわけない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ではなくて、家賃の話しているのだ。

○委員（榎本丈雄君） 合算が合わないから、もうちょっと交渉できないものかなと俺尋ねている。

〔「借地料安くしろということ」と呼ぶ者あり〕

○委員（榎本丈雄君） 土地の借り入れる額をもっと安く交渉できないかと言っているだけ。

○委員長（高橋政実君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） お答えしますが、今課長お話しした古い住宅にはまだ入っておりますが、抜けていったらあと入れないようにということで、その土地百五十何万円につきましては、民間の土地なのであります。それを買ってくれませんかというのが来ているわけではあります、いずれにしても、まだこの住宅に入っている方いますので、これ全部古くなっていなくなったら対応策を考えましょうということで話をつなげているところであります。

○委員長（高橋政実君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご質疑ないので、以上で第8款土木費について質疑を終わります。

続きまして、第9款消防費について質疑を行います。ご質疑お願ひします。

榎本丈雄委員。

○委員（榎本丈雄君） 163ページの19節負担金補助及び交付金、このところに羽越水害50周年記念事業負担金、幾らでもないのだけれども、10万円ぐらい上げておりますが、これはいつごろ、私の聞いた話でございますけれども、6月ごろ村上地区、関川村、その辺やる予定なのですけれども、負担金すごく安いのですけれども、そういったところの負担金なのですか。

○委員長（高橋政実君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 晃君） こちらにつきましては、荒川水系のほうの記念事業ということで、国土交通省、それから関係市町村によって構成されておまして、記念式典につきましては、8月26日を計画しております。これは、村上市内で開催する予定となっております。そのほか羽越水害50周年というようなことで、なおまた水害の記憶を薄くしないようにということで、荒川の水

防訓練も5月27日に大々的に行うという計画になっております。

以上であります。

○委員長（高橋政実君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 163ページ、委託料、防災行政無線保守点検委託料795万1,000円、28年度に比べて約300万円ぐらい多くなっています。それと、その下の防災行政無線電波使用料が28年度と比べてちょっと低くなっているのですが、その説明をお願いします。

○委員長（高橋政実君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 晃君） 初めに、委託料のほうからでございますが、これにつきましては、隔年でやっていることが違っております。27年度が約800万円、28年度が500万円程度でしたか、というようなことで隔年で300万円ずつ差が出ているところでございます。これは、点検する内容が異なるために、2年に1遍の点検だということでこのようなことになっております。それで、昨年よりも電波使用料が安くなっているということ、こちらにつきましては、信越総合通信局に支払っているものでございまして、そちらのほうの請求によりまして、おおむねの今年度幾らということである金額をそのまま計上しているという状況でございますので、詳しい内容につきましては、額を決めるのが向こう側なものですから、そういう形での予算計上になっております。

○委員長（高橋政実君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 電波使用料ですけれども、28年が26万4,000円で今回が8万6,000円で約3分の1ぐらいですか、そんなに違うのかなと思って、防災行政無線事業はそんなに差はないような気がするのですけれども。

○委員長（高橋政実君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 晃君） あくまでも言ったように、向こうの見積りに基づいての予算計上ということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（高橋政実君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） 質疑がないようでありますので、第9款消防費について質疑を打ち切ります。

続きまして、第10款教育費について質疑を行います。質疑お願いいたします。

坂上清一委員。

○委員（坂上清一君） それでは、私も2点ほど質問させていただきます。

167ページの7節賃金です。介助員賃金、補助教員賃金があります。3,700万何がしと700万何がし。それで、171ページでも7節賃金で介助員賃金、補助教員賃金。これ多分介助が要る小学校の児童生徒だと思っておりますけれども、何人ほど介助がつかないといけない生徒さんいるのだから教えてください。

それと、171ページの13節委託料、測量設計等委託料、169ページの13節委託料で測量設計委託料341万3,000円あるのですが、その内容を教えてください。

○委員長（高橋政実君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤 守君） ただいまの小学校と中学校と別々なのですけれども、最初に小学校、167ページのところですけれども、介助が必要な生徒数、予定なのですけれども、小学校につきましては、80名、同じく中学校につきましては、28名の予定でございます。ちなみに、介助員の人数のほうはよろしかった……

○委員（坂上清一君） それも教えてください。

○学校教育課長（佐藤 守君） 介助員の人数のほうにつきましては、小学校が35名、中学校が12名の介助員の予定でございます。

測定の委託の内容につきましては、体育館の天井の落下防止対策における実地診断というところを予定してございます。

以上です。

○委員（坂上清一君） 2カ所あったと思いますが、どちらの、小学校のほうの、今の。

○学校教育課長（佐藤 守君） 中学校と小学校、同じ項目につきまして別々にあるということ……

○委員（坂上清一君） 同じ工事するわけですか。

○学校教育課長（佐藤 守君） はい、同じでございます。

○委員長（高橋政実君） 坂上委員。

○委員（坂上清一君） 質問しましたが、80人の介助の要る児童がいるなんてとてもびっくりしましたけれども、多いですね。デリケートな問題ですから、あまり突っ込んだことは言えませんが、普通の生徒さんと一緒に授業する、介助ついてやっていますか、同じ教室で。

○委員長（高橋政実君） 教育長。

○教育長（小谷太一郎君） 今大変驚いたという話ですが、いわゆる特別な支援を要する子供は特別支援学級で学習しております。これはよろしいかと思いますが……

○委員（坂上清一君） 80名も2クラスですか。

○教育長（小谷太一郎君） 通常の学級にいまして、普通のクラスにいて要するに特別な支援を要する子供というのはいるのです。ですから、1対1で教師の話がなかなか聞き取れない、あるいはなかなか理解できないというのにそばについて、今のところはこういうことを言ったのだよというふうなことで特別に介助員がついて学習をしている。これが小80、中28、そして小学校に今35人の介助員、中学校12人。胎内市はかなり手厚くしているというふうなことで、近隣からもそういうことでは非常に理解がありますねというふうに言っていていただいております。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 173ページの上のほう、備品購入、18節の、今回辺地債を活用してバスを購

入するという事についてお聞きいたします。今回2台購入されるということなのですが、その2台の規模、何人乗りなのかということと、あといつごろ購入されるのか。そして、活用はどうされるのか。今まではどうなのですかね、民間のバスで送迎していたのでしょうか。その辺の費用対効果も含めて4点でしょうかお聞かせください。

○委員長（高橋政実君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤 守君） 2台のバスの購入につきましては、規模につきましては、29人乗りを2台、予定されている辺地債のエリアになりますので、黒川中学校のスクールバスを予定してございます。費用対効果につきましては、運転員の委託という形になりますので、今度はそのうち。その分で車両の分で委託した分が軽減されるという形になろうかと思えます。金額につきましては、28年度の黒川中学校の分の……費用対効果につきましては、350万円ほど軽減するという事を今試算してございます。

以上でございます。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） これいつごろ購入するのですか。

○委員長（高橋政実君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤 守君） 特殊な車両になりますので、28年度もそうだったのですが、納入が28年度につきましては11月に2台。今年度につきましても、3月にもう1台納入されるという形で、非常に車両のスクールバス仕様にするためのちょっと時間がかかるということがございますので、29年度につきましても、11月ぐらいに納入されたものを冬期のスクールバスとして活用するというふうな計画で今考えてございます。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） そうしたら、11月とか来年の部分で今、今年度それこそ委託で民間の送迎が入っているわけでしょうから、その辺の契約の部分でちゃんと調整がとれているのか、それ1つと、新たに購入するのであればドライバーの方委託しますよね。そういう委託というのはどんな委託なのか。あともう一つ、例えば活用の方法で黒川のエリアだけしかできないのか。例えば黒川の人たちがぶれすぽで体育の授業やるから、部活動でもいいですけども、そういった形の運行とかは可能なかどうか。あと市内の使用は可能なかどうか、その辺もお願いします。

○委員長（高橋政実君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤 守君） 購入については、業者と調整がついているかという話ですけども、これについては今回予算が確定してから今後そういう協議をするという形になろうかと思えます。あと運転員の委託という形につきましては、車両はこちらで用意しますので、今年度の契約ですと運転員の賃金とあとは燃料費、ガソリン代、あとは清掃点検、あとは保険というようなところが委託の内容になろうかと思えます。

以上でございます。

○委員（薄田 智君） 黒川だけなのか、それとも。

○委員長（高橋政実君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤 守君） 失礼しました。その活用につきましては、辺地債ということで、今年度もそうなのですけれども、どこのエリアを走っていいかというところは、具体的にまだ細かいところまで詰めてはいないのですが、辺地債のエリアというところで現在は運行してございます。辺地債のエリアの中で活用はどういう範囲までできるかということで、通学だけで今活用していますけれども、その他の活動でスクールバスあいているときに活用できるかどうかは、今後ちょっと協議をして詰めたというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 私も佐藤課長後のほうに言った部分が非常に大事になってくると思うのです。せっかく1,200万円も出してバスを購入して、日中もあいているわけですから、それを活用した中でほかの中学校とか、小学校もいろいろ使いようもありますよね。そういった中でどういうふうな形で活用できるのかきちっと検討した中で、やはり利用していくのが一番いいのかなと思います。いかがでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） ただいま辺地債の関係でのお尋ねでもございましたので、辺地債そのものの要件は、辺地において利用することというよりも、前提にあるのは辺地住民の利便に資することということでございますので、できるだけ柔軟に使い得るように配慮し、そのことについて辺地債の担当部局、県にもございますので、しっかりと確認をして、できるだけ幅広く使えるように考慮してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 179ページ、文化財保護費の14節の2つ目に自動車借り上げ料というのが26万6,000円、主な施策の事業を見ると26万6,000円ということで山梨県中央市ということで説明されています。もうちょっと具体的に聞きたいというのが1つと、これに関連して、施政方針では城の山古墳の発掘調査報告書をつくったと。3,000円で販売していますけれども、それに基づいて、それをもとにして国指定の史跡になるように国、県に働きかけたいという施政方針の中で市長語られています。この見通しですよ。

それと、29年度には、出土したレプリカを作成して、市内の小中学校への出前講座や美術館での展示等を行うということなのですけれども、そのレプリカというのはどんなもの、出土したものなののですけれども、どんなふうにイメージしたらいいのか、幾つぐらいなのかみたいなことについて伺いたいと思います。

○委員長（高橋政実君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） お答えいたします。

3点ほどいただきました。まず初めに、中央市のバスの件なのですけれども、中央市と文化的な交流をしたいということで、あちらのほう今年度から中央市ふるさとまつりというのを始めまして、そちらのほうで浅利与一関係のお祭りらしいのですけれども、そちらのほうに板額会の方に行ってもらって、出し物というか、やっていただくという、そのための板額会の人たちを乗せるためのバス借り上げ料でございます。

それから、2つ目の報告書の件なのですけれども、本来であると、予定どおりであればこの1月とかに国の審議会にかけて国の史跡というような予定だったのですけれども、ちょっと報告書のほうもいろいろページ数が増えたりして遅くなりまして、その関連で今年度は無理だというところがまずありましたことと、それから国のほうの事情というか、あるのですけれども、城の山古墳を国の補助金を使って発掘したということがありまして、それを国としては本当はそのままいじらないでおきたかったという部分もあるらしく、それを補助金でやったということを公になって国の史跡になると、今度近畿のほうの、大阪のほうにもいっぱい大きな古墳があって、そちらを補助金でどんどん掘ったりすることがあるとちょっと困るなというような国のほうの事情がありまして、もうちょっと様子を見てくださいということで、31年度くらいに史跡にというような内部事情なのですけれども、そのようなお話がありました。

それから、レプリカについてですが、まず刀が1つ、それから鏡が1つ、それから弓が赤と黒が出てきたので、赤と黒1個ずつ、それから矢が10本というようなことで今計画しておりまして、当時出てきたぐちゃぐちゃなのでなくて、その当時あった新品だったらこんな感じだっただろうというものを再現したものをつくる予定であります。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 城の山古墳が一日も早く国の指定になればというふうに思います。

それと、同じように市長が施政方針の中で述べられているのは、社会教育施設である中央公民館及び図書館については、老朽化が進展しているので、今後施設のあり方について多角的に検討を深めてまいりたいということで、29年度は具体的にどんなふうな検討になりますか。

○委員長（高橋政実君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 公民館とか、図書館とかの老朽化の件については、29年度とりあえずまだ具体的なものは考えておりません。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 193ページに体育施設費で、これは大きいのですけれども、中条体育館解体撤

去工事ということになっています。これは、武道場は含まれていますか、含まれていませんか。

○委員長（高橋政実君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 含まれております。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうであれば、中条体育館等にならないとだめなのではないですか。武道場というのは体育館に含まれるのですか。揚げ足取るようで悪いのですけれども、武道場も含める。

○委員長（高橋政実君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 中条体育館と武道館と弓道場と一体ということで考えてこのような形にしました。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それで、予算化されているのですけれども、中条中学校の部活についてお聞きしますけれども、昨年春に今言われたような関係で、ふれすぽ胎内が竣工したことによって老朽化した体育館を取り壊すと。それに伴って5月いっぱいでは使えなくなりました。それで、中条中学校では男女のバスケット部がかなり昔から中条体育館を使用していました。6月以降は、授業終了後、2キロ弱先のふれすぽ胎内まで自転車で行って部活を行っていました。これは、男女のバスケットですよ。冬期間は、降雪のために困難でしたけれども、これについてはどのようにされましたか。

○委員長（高橋政実君） 小谷教育長。

○教育長（小谷太一郎君） 男女のバスケが自転車で冬期間についてはというふうなことで、こちらの保護者会で組織をして、車を用意していただいたというふうに聞いております。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 実際には部活ができない状況に追い込まれたわけですよ、だって自転車で行けないし、どうしたらいいかということになるではないですか。でも、学校も教育委員会も対応が難しかったのか、保護者が中条タクシーと連携して1人1日170円片道出して、それで乗せていっていると、男子は。女子は人数少ないから、毎日でなくてもいいからということで、ふれすぽに行って、そうでないところは中学校の体育館使用していたということなのですから、男子は毎日行かなくてはだめだということで170円払って、それ自体が私は異常だと思うのですけれども、それで帰りは6時半に保護者が迎えに行かなければ帰ってこれないということが冬期間あったわけです。保護者は、それは子供をやはり部活をさせたいわけだから、特に男子は強いわけだし、やっていくには、続けていくには保護者の理解、協力がなければ部活がやっていけないような、冬期間、部活というのはありですかどうなのですか。

○委員長（高橋政実君） 小谷教育長。

○教育長（小谷太一郎君） 部活の運営自体も、先日も答弁させていただきましたけれども、自主的、主体的な活動というふうなことでそれぞれの学校の可能な範囲で、教員の人数等もあります。その中でやっていただいているというようなことで、当初体育館があればできるということでありましたけれども、それが使用禁止と。したがって、今後の中条中学校の部活動のあり方というふうなことも、来週また校長のほうと今後どんなふうな方針で進めていきたいか、意見徴収、PTAの会長等も含めまして、そしてもう一方で授業という部分と武道の選択も含めましてその辺の協議をし、学校の要望も十分聞いた上で対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 部活で強い弱い関係なく、やはり子供たちが遠征とか、練習試合とかになれば保護者が送り迎えするということはよくある話なのですが、毎日の部活に170円払って練習しなければできないような部活というのは私はおかしいと。これは、やはり教育委員会が学校を通して父兄と一体になって協議して、これは解決しないとだめだと思うのです、冬期間だけでも。170円毎日ですから、大きいですね。しかも、家族が6時半にぶれすぽに迎えに行かなければ子供は帰ってこれない、こんな状況をこのままにしておけないということだと思っております、来年度以降どんなふうにも、教育委員会は学校から要望がなければかわらないということになりますか。

○委員長（高橋政実君） 小谷教育長。

○教育長（小谷太一郎君） 来週またそのお話も聞いた上で、保護者負担のタクシー代といいますか、そういったことも含めて検討していきたい。そして、子供たちが自分の力を発揮できるような、そういう環境は整えていきたいというふうには考えております。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これも一般質問で私は参考になったので、ちょっと引用させていただきますけれども、先日の薄田委員の一般質問、さっき教育長も言いましたけれども、部活動に当たっての環境問題の要望についてということで質問されました。そうしたら、教育長は、活動場所の制約で一部社会教育施設を使用している部活動があるが、これはそのこと指していると思うのですが、安全面を第一に考えるとともに、部活動本来の趣旨を踏まえ、生徒の健全な育成に資することができるようにすると、こう答弁されました。これは、中条中学校のバスケット部、あるいはぶれすぽ胎内を使っている部活の人たちのことを指すのですか。

○委員長（高橋政実君） 小谷教育長。

○教育長（小谷太一郎君） それも含めてということで、中条中学校だけを考えるとということではなくて、これは他の中学校も含めてというふうなことで、今回体育館、武道場を中条中学校は使用できなくなったというふうなことで、他の中学校におきまして部活動、後援会組織をし、そしてそういったものをかなり活用しているという実態があります。実は中条中学校後援会組織あり

ません。そこで、校長も中条小学校、胎内小学校はそういった後援会組織あるのですが、組織をしてバックアップをしていただくこともちょっと考慮したいというふうなことも聞いております。こちらとしても全面的にバックアップしていきたいなど、そういう環境を整えていきたいという考えは持っております。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 薄田委員の答弁を引用して申しわけないのですが、教育長は本会議でこのように、一部社会教育施設を使っていることがいいことではないみたいな答弁をされていて、安全面を第一に考えればやはりいい環境ではないということを行っているわけです。であればこれは解決しなければならないのだけれども、では29年度以降も何かこのままいきそうな感じであるということは、やはり子供たちが望んでいることと違うのではないかと思うのです。教育委員会が、教育長が答弁されたように、部活がのびのびと安全でできるところを、そういう環境を提供してやるのは学校ではなくて、教育委員会だと思うのです。だから、それは29年度どういう方向に進むかというのは前向きにぜひ検討してほしいと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 小谷教育長。

○教育長（小谷太一郎君） その方向で検討していきたいというふうに思っています。場合によっては、現在例えばテニス部、国際交流公園まで行っていると。そこも昨年熊対策等講じてほしいというふうな要望も受けておりますので、そういったことも含めてよりよい環境に努めていきたいというふうに思っております。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員

○委員（丸山孝博君） 私は、今中条中学校の男女のバスケット部を中心に保護者の負担が伴っているということを言いました。それで、最初に聞いたのは、体育館の解体は武道場もあるということで、これは去年から出ている中条中学校の柔道部、剣道部についてどうするかという結論は出ましたか。

○委員長（高橋政実君） 小谷教育長。

○教育長（小谷太一郎君） まだ結論は出ておりません。いわゆる武道の授業で何を選択するか。さまざま選択肢、前にお話ししたようにあるわけでありますので、柔道、剣道、相撲、新しい指導要領になぎなた、弓道、少林寺拳法等々も例示されております。そういったことも含めて、授業という部分とそれから部活動、これ切り離してまた考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 考えておくということはどういうふうに考えるのかということなのですが、授業は授業でどうするかというのは一方であるのですが、特に柔道強いではないですか、胎内市の中条中学校というのは県のトップクラスですよ。今まで武道場を使ってあそこで先輩

方もずっと頑張ってきていい成績を残してきた。それが今度あそこ使用できなくなる。それで、ではどうしようかという局面になっているわけです。それは、29年度どんなふうになるのですか。武道場にかわるものというか、剣道、柔道部活動のほうの施設についての対応。いいところ使っていたから、私は強いと思いますよね、あんなすばらしい施設ですから。これが壊すことによって子供たちの中学校の部活がどう変わるのかということをお聞きしたいのです。

○委員長（高橋政実君） 小谷教育長。

○教育長（小谷太一郎君） ふれすぽ胎内のほうですばらしい武道場がありますので、そこを有効活用すると、こういったことも一つの考え方であるし、あそこまでの行き来がなかなか時間的にロスがあるというふうなことも、学校としてはできれば授業でも使いたいのだと、こういう要望も恐らく考えているかと思しますので、その辺を勘案し、もし仮に武道場をさらに建設するということになる多額な費用もかかりますので、その辺十分学校の要望、あるいはよりよい環境ということを考えて対応してまいりたいというふうには思っております。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） やはりふれすぽ胎内ができて、それはそれでいい施設ですよ。だから、バスケットも自転車乗っていく。柔道、剣道も持つものいっぱいあるけれども、頑張って多分自転車か何かで行くのだろうけれども、結局は問題なのは冬期間だと思うのです。どうするのかというのが見通せないで部活を続けさせるというのはやはりよくないと思うのです。教育長が言った安全面を第一に考えると、部活動本来の趣旨を踏まえて生徒の健全な育成に努めたいということの本会議で言っているわけですから、そこはやはり答弁にふさわしい対応していただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（高橋政実君） 小谷教育長。

○教育長（小谷太一郎君） その方向で考えたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（高橋政実君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） まず、2つお聞きします。

小学校と中学校なのですが、それぞれ15節工事請負費……

〔「何ページ」と呼ぶ者あり〕

○委員（佐藤陽志君） 済みません、169ページの15節工事請負費、これまず小学校です。あわせまして173ページ、今度中学校のほうなのですが、同じく15節工事請負費、細かいのはいいのですが、大きいのを内容をお聞かせいただきたいのと、例えばトイレの改修工事なんかもここには入っておりますでしょうかお聞きいたします。

○委員長（高橋政実君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤 守君） ただいまの工事の内容についてご説明いたします。小学校の工事、169ページのほうですけれども、主なものとしましては、理科センターの床工事、きのと小学校の

暖房具の入れかえ工事、中条小学校のプール改修工事、大きなものでございまして、あとは先ほど言ったトイレにつきましては、中条小学校が4基、きのと小学校が1基、築地小学校が1基の洋式便所の取りかえ工事を予定してございます。中学校の工事費の関係なのですけれども、主なものとしましては、中条中学校の給水管更生工事、黒川中学校の教室棟屋上防水工事、中条中学校の廊下内の壁面塗装、雨具かけ修繕工事、あと洋式便所の取りかえ工事につきましては、乙中学校が1基、黒川中学校が2基を予定してございまして、これで小中学校の各校舎の各階男女別で各1基の洋式トイレが配置されるという計画で予定してございます。

以上でございます。

○委員長（高橋政実君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） トイレは随分改善が進んだなというふうに思います。一番最初ありました理科センターの床というのが中条小学校でいいのかということ。そして、今年度あったと思いますが、耐力度調査の結果は出ておりますでしょうか。出ていれば可能な範囲でお知らせいただきたいと思っておりますし、そういったものの調査結果の報告というのは私たちにありますでしょうか、その辺お聞かせください。

○委員長（高橋政実君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤 守君） 理科センターの床改修につきましては、中条小学校の床の工事でございます。あと耐力度調査の結果については、正式なものは出ておりません。耐力度調査の予備調査をさせてもらって、南校舎のほうの2棟の点数が低いということで、今年度中で耐力度調査の本調査を今実施してございまして、3月中で一応まとまるという予定でございまして、その辺については今後その辺の報告をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（高橋政実君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 173ページの14節使用料及び賃借料でありますけれども、この中で防犯カメラシステムの賃借料載っていますが、これ小学校のほうも同じなのですが、この防犯カメラというのは児童生徒の安心、安全のためには大変大事なシステムなのですが、このカメラの運用と活用方法をどのような形でやっているのかちょっと教えていただけませんか。

○委員長（高橋政実君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤 守君） 常時監視をしております、録画をしているというような活用をしております。

○委員長（高橋政実君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） それについては、では学校の職員が常時監視をしているということで理解してよろしいですか。

○委員長（高橋政実君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤 守君） 夜間については無理なのですけれども、教員がいる間につきましては、教務室のほうで確認できるのですが、それ以外についてはセキュリティー会社のほうに任しているのです、何かあればそちらのほうになろうかと思えます。防犯カメラ自体は録画してございますので、日中については監視はできるのですけれども……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（佐藤 守君） 先ほど言ったように教務室のほうで監視はできるという状態になってございます。あと黒川小学校と胎内小学校につきましては、インターホン形式になっておりまして、インターホンを押すとそちらのほうで作動するというような形式になっているということでございます。

○委員長（高橋政実君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 今の説明の中で警備会社と連動しているというような形で理解していいですか。

○委員長（高橋政実君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤 守君） 警備会社というのは、モニターとは連動はしてございません。いないときについてはそういう監視ということ言ったつもりでございますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（高橋政実君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） せっかくそういった防犯システムつけているのであれば、常時監視をして児童生徒の安心を図ってもらうということで、皆さん忙しいのでしょけれども、できるだけモニターを活用して安心、安全をってもらうということでお願いします。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 191ページの賃金、スポーツハウス等管理補助員賃金、その下にもまたスポーツハウスの周りの草刈り作業員賃金、ライフル射撃場管理補助員賃金とあります。その上の節の19で下越スポーツ推進委員協議会負担金6,000円ばかり計上していますが、これは県の方が来て年に1回協議しているのですか。以前は、県の体育施設課長補佐さんと年1回運営協議会がありまして、黒川の助役と教育長、担当委員長がスポーツハウスで1年に1回運営協議会をしておりました。現在はどのようになっているのですか。

○委員長（高橋政実君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） お答えいたします。

県とのスポーツハウスでの年に1回というのは、今はございません。

○委員長（高橋政実君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） そうすると、県から委託受けてライフル協会のほうに管理委託しているよ

うに私は理解しているのですけれども、県の委託があつてその運営協議会今やっていないということだと、県の予算配分も協議の時点で決まるわけですけれども、年に幾らと決まっているのですか、では。

○委員長（高橋政実君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 昔は、スポーツハウスの時代は委託料ということで1,600万円ぐらいいただいて運営していたのですけれども、それが平成17年ぐらいにスポーツハウスは新潟県の条例からも廃止になりまして、その後しばらく県の普通財産というような形で、体育館2つだけは市がいただいて管理していたのですが、そのほかは普通財産になっていたところに、平成21年度に新潟国体に来てライフル射撃場として新潟県がまた設置したという流れになっておりますので、今はライフル射撃場についての運営に対する委託料はいただいておりません。そのかわりライフル射撃場に入る収入は全て市のものになっております。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 榎本委員。

○委員（榎本文雄君） 私も審議委員でございましたので、記憶しておりますが、17年の合併当時、それは今の副市長さんでございましたが、あの当時助役で。合併までずっとそのまま体育施設条例廃止するのだと言ったのだけれども、あっちに行って協議しましょうということで、平成17年でなくて、私18年の9月まで市議会議員でございました。その間議会でのあれはございませんでしたけれども、これ間違いでないですか、17年。そのとおりですか。県会議員にも私も問いただしたことがあるのですよ。審議委員していたのですから、私の考え間違っていたら訂正しますけれども、あなた間違いございませんか。

○委員長（高橋政実君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 申しわけありません。私昔の会議録というか、そういうのを見たところによりますと、平成16年の11月9日に黒川村時代のときに、黒川村に県の保健体育課の方が来られて、18年4月1日からスポーツハウスは廃止したいので、村に移管していいですかという話がありました。その後どのぐらいたったかわからないのですけれども、結論が出たのが、2つの体育館だけをこちらでもらって、あとは要りませんということにしたそうです。ちなみに、スポーツハウスは全部で上、中、下越、佐渡で4つあるのですけれども、佐渡のほうは全部いただきますということで今でも運営しております。上越のほうは一切要りませんということで、それはそのまま県の普通財産として、老朽化してしまつて、去年だったか、ことしだったか、9,000万円ぐらいかけて全部取り壊したというような経緯になっています。胎内市のほうはその中間みたいな感じで、体育館だけいただいて、そのほかは要らないというふうな形を意思表示したという経緯となっております。

以上です。

- 委員長（高橋政実君） 榎本委員、進行お願いしますね。
- 委員（榎本丈雄君） だから、今グリーンランドとキャンプ場はどこ管理になっているのですか。胎内市のものでないですか、県のものなのですか。要らないと言ったのでしょうか。
- 委員長（高橋政実君） 池田生涯学習課長。
- 生涯学習課長（池田 渉君） 済みません、スポーツハウスのエリア内の今の話でありまして、外のグリーンランドとキャンプ場は県から移譲を受けております。舌足らずで済みませんでした。
- 委員長（高橋政実君） 渡辺俊委員。
- 委員（渡辺 俊君） その賃金なのですけれども、スポーツハウスの周辺草刈り作業員賃金ってなかったのではないかと、まずそれ聞かせて。管理補助員賃金の中に含まれていて、それを分離したのだからね。
- 委員長（高橋政実君） 池田生涯学習課長。
- 生涯学習課長（池田 渉君） こちらは、スポーツハウスの管理補助員賃金のほうは、ライフル射撃場の西沢という方と、あと斉藤さんという方、ライフル射撃場管理補助員賃金のほうは土日のみのライフル射撃場に管理に来てくださる方の賃金でありまして、スポーツハウス周辺草刈り作業員賃金は……
- 委員長（高橋政実君） 渡辺俊委員。
- 委員（渡辺 俊君） 後でいいです。スポーツハウス、ライフル射撃場なのですけれども、日本で唯一のライフル射撃スポーツ少年団、市報に出ていましたよね、第何号なんていって15日、隔週で出ていますよね。あそこに市内の小学校の3、4年生だったのかな、最初は。最近は高校生も入ってもらってと。安孫子さんが開志国際行ったわけだ。現状どういうスポーツ少年団になっているのか、日本で唯一だからね。新年度今度それをどういうふう大きくしていくつもりなのか。さっき教育長の話であったけれども、中学行くと部活動縮小されてきている。この先スポーツライフルはどんな感じで胎内市は考えているのですかというのをお聞きしたいのです。
- 委員長（高橋政実君） 池田生涯学習課長。
- 生涯学習課長（池田 渉君） ライフル射撃のスポーツ少年団のほうは、たしか週に2回か3回活動をライフル射撃場でやっておりまして、小学生から高校生まで入ってやっております。
- 委員（渡辺 俊君） 何人ぐらい。
- 生涯学習課長（池田 渉君） 人数はちょっとわからないのですけれども。それで、どんどん開志国際の方も安孫子さんも優勝されていますし、山崎さんとか、いろんな人が出ていまして、追従するように小学生も部員として入ってやっておりますので、唯一新潟県にあるライフル射撃場ですので、地の利というか、せっかくあるのですから、これからもどんどんライフルの選手を増やして行って、いい成績を残していただけたらなというふうに思っております。
- 委員長（高橋政実君） 渡辺俊委員。

○委員（渡辺 俊君） ということは、胎内市の子供たちに限らずも、全県的なところから来てくださというような感じで持っていかね、今度。

○委員長（高橋政実君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 長野国体とかも結局場所がなくて、胎内市を貸してくださいというような形で今年度もやってきましたので、そんな形で全県を挙げて利用度を高めていけたらなと思います。

〔「ライフル協会」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） ライフル協会とも連携をとりながら、よりよい方法を考えていきたいなと思っております。

○委員長（高橋政実君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 3点お聞きします。

187ページ中段、19節負担金、昆虫サミット実行委員会の内容を教えてください。

続きまして、191ページ、同じく中段、負担金の中の胎内市スポーツ振興補助金の内容を教えてください。

あと3点目が193ページ、15節工事請負費の金額はだめだと思うのですが、内容を教えていただきたいと思います。テニスコートと野球場、どういった工事になるのかお願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） まず、昆虫サミットの件であります。こちらまだ具体的な話は決まっておられませんけれども、胎内市に昆虫の家がございますので、こちらを利用した何かイベントができないかなと考えております。実行委員会を立ち上げてということなども視野に入れて今後協議していきたいと。まだ実行委員会とかも立ち上げていないのですけれども、そんな感じでおまして、今課の中で協議している段階なのですけれども、サミットといっても専門家が何人か来て何かするとかではなくて、昆虫に対する講演会とか、ワークショップとか、あとは親子連れに来てもらってロイヤルに泊ってもらって、1泊2日とかで昆虫採集みたいな、前の日に餌をしかけて、次の日にとりに行くみたいな、今胎内市にしかいないセミとかがいるらしいので、それを捕まえることができるかとか、いろいろ考えているのですけれども、まだ具体的なことは決まっておられません。

それから、2つ目の補助金の件ですが、こちらは体育協会とスポーツ少年団への補助金と、あとロードレースに対する補助金であります。

それから、工事請負費についてですが、こちらは、テニスコート改修工事は、国際交流公園のテニスコート8面を改修したいということで計画しております。それから、胎内球場の改修工事については、ライト側のほうに新しくトイレをつくることと、あとバックネットを修繕したいと。

それから、スプリンクラーというか、自動で水をまく装置をつけるということと、あと内野の土の入れかえと外野の芝の改修工事を行いたいと考えております。あと中条体育館の解体工事については、先ほど申しあげましたように、武道館と弓道場も含めた形での撤去工事を予定しております。中条体育館の工事については、工期は大体4カ月ぐらい、国際交流公園のほうは2カ月ぐらいではないかということで考えております。胎内球場については、夏の合宿とかが入りますので、そこで中断してやらなければいけないので、夏の合宿来る前にできる部分とシーズンオフになってからやる部分とありますので、ことしいっぱいかかるような形で計画しております。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） ありがとうございます。

胎内市にしかないセミというのは私も初めて聞いたのですが、ずっと飯豊山のほうまでありますので、そういうのもいるのかなと思って期待しております。ぜひ課長おっしゃったように、全国でも珍しい施設であると思いますので、全国的なイベントに育て上げていただければいいなというふうに思っております。

あとテニスコートも球場と同じような形で部活動で使用していたりすることもあるかと思いますが、使用期間を外した形で工事はやられますでしょうかお伺いします。

○委員長（高橋政実君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） お答えいたします。

2カ月ということでありますので、シーズンオフになってからやりたいと思っておりますが、ちなみに歳入予算のほうで3,000万円というふうに組んでいるのですけれども、こちら日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金という、いわゆるt o t oの助成金に申請をしての工事でありますので、これは国とか、県とかの補助金とは違って、申し込んだらオーケーというような補助金ではないので、もしこれがだめであると来年度にまた持ち越すような、そんなことになろうかと思いますが、よろしくお願ひします。

○委員長（高橋政実君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） 先ほどスポーツハウスの周辺の草刈り作業員賃金ということで回答をいただけていないようでございますが。

池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 周辺の草刈りについては、新たにまた予算化して周辺の草刈りということで一応予算どりをしたというふうに……新たに70日間周辺の草刈りをやりたいということで予算化したものであります。

○委員長（高橋政実君） 渡辺俊委員。

○委員（渡辺 俊君） そうすればトータルで増えなければいけないはずなのに、そんなに、去年と変わっていないでしょうか、賃金の金額。436万円となっているけれども、新たに50万円増えたのならもうちょっといいのではないかなという素朴な疑問なので、いいです。

○委員長（高橋政実君） それでは、質疑がないので、第10款教育費についての質疑を終わらせていただきます。以上で第10款の質疑を打ち切ります。

お諮りします。第11款公債費から歳出の最後までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） 異議がないので、一括して審査を行います。

それでは、第11款公債費から歳出の最後までについて質疑をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） 質疑がないので、以上で歳出の質疑を打ち切ります。

次に、歳入について質疑を行います。

初めに、第1款市税について質疑を行います。ご質疑をお願いいたします。

渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 15ページなのですけれども、滞納繰り越し分ということで市税のほうで1,050万円、固定資産税のほうで1,230万円、この2つちょっと注目したいのですけれども、この金額というのは今年度の分だけなのでしょうか。それとも、その前の年の分からの累積の金額なのでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 桐生税務課長。

○税務課長（桐生光成君） 渡辺委員さんのご質問にお答えいたします。

こちらのほうの金額でございますが、前年度からの累積の分も含んだ形の金額です。

○委員長（高橋政実君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 実際にいろいろと督促状出したり、それに応じなければ差し押さえというふうな段階になるかと思うのですけれども、実際に差し押さえまでいく件数というのはあるのでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 桐生税務課長。

○税務課長（桐生光成君） 差し押さえでございますが、督促状発送後に、その後再度催告という文書のほうを出ささせていただきます、その催告書のところに、どうしても納められないような理由があればご相談に来てくださいという内容を記載してお送りさせていただきます。それでなおこちらのほうに納付がない、相談がないといった場合に限って滞納処分ということで差し押さえのほうに進むという形で処理をしております。件数でございますが、年間で約200件程度差し押さえを行っているということでもあります。

- 委員（渡辺秀敏君） 200件だとちょっと多い。
- 税務課長（桐生光成君） そんなに多いということではありません。
- 委員長（高橋政実君） 渡辺秀敏委員。
- 委員（渡辺秀敏君） それで、回収というのは完全に図られているのでしょうか、その金額の回収。
- 委員長（高橋政実君） 桐生税務課長。
- 税務課長（桐生光成君） 全額納付になるというケースはほとんどございません。滞納されている方の財産の調査をさせていただきますので、見つけ次第少額であれ差し押さえをするという形で処理をしております。
- 委員長（高橋政実君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺秀敏君） 結局全額回収できないということは、最終的にいつか時効が来ますよね。多分5年だと思うのですけれども、実際に時効でもって消滅するようなケースというものもあるのでしょうか。
- 委員長（高橋政実君） 桐生税務課長。
- 税務課長（桐生光成君） 時効は、何も滞納処分なり滞納整理なりをしなければ5年で時効にはなりますが、それまでの間で滞納処分等を行った場合は時効が延長されますので、引き続き時効にならない状態で滞納整理ができるという形になります。あと時効になった場合についての部分があるかということではありますが、これも一部ございます。
- 委員長（高橋政実君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺秀敏君） ちょっと細かいのですけれども、時効では幾らぐらいですか、消滅したのは。
- 委員長（高橋政実君） 桐生税務課長。
- 税務課長（桐生光成君） 滞納額の金額によりますので、おおむね幾らという金額の想定はちょっとできませんが。
- 委員長（高橋政実君） ほかに。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（高橋政実君） 質疑がほかにないようでありますので、第1款の質疑を打ち切ります。お諮りいたします。第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについては一括して審査したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（高橋政実君） ご異議ないので、一括して審査を行います。それでは、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについて質疑を行います。ご質疑をお願いします。

薄田委員。

○委員（薄田 智君） 32ページの地方交付税についてお尋ねいたします。今回合併算定がえという部分があって、約4億円ぐらい昨年に比べて減ったのですが、非常に厳しいという部分なのですが、今後どういう状態で減っていくのかと今の段階で予想はつくのでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 小熊財政課長。

○財政課長（小熊龍司君） ただいま交付税のことについてでございます。おっしゃるとおり合併10年経過しまして縮減期間ということで、28年度今年度につきましては、1本算定と合併算定がえの差額の1割を減らされておりますし、29年度今審議いただいている予算につきましては、さらに2割ということで、合計3割。今後30年度はもう2割で5割、31年度が7割、32年度が9割、33年度で完全に1本算定、胎内市1本としての算定となるわけでありまして。28年度から29年度大きく減ってございますけれども、28年度自体既にご承知のとおり予算割れということになっておりますし、それに加えて今申し上げたもう2割減らされるというところ、あと地方財政計画、こちらのほうでもそれに加えて来年度の交付税については全体で2.2%減ということを加味しまして、今回29年度の予算額となっております。今後につきましては、先ほど申し上げたような割合で減らされていくということでございますので、よろしくお願いたします。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 今のお話聞きますと、非常にやはり厳しい今後の予算になるのだろうなというふうに思っております。次のところで、今回減った分市債のほうで増えておりますので、次の話になるのかもしれませんが、今回の地方交付税4億円減った。そして、どんどん減っている。これは、財政計画にのっとった形での運用なのでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 小熊財政課長。

○財政課長（小熊龍司君） 縮減については合併当初からわかっている話でございますし、お示している財政計画でもそういう形での算定ではありましたが、渡辺俊委員からの財政計画との差異というふうな話、会派代表質問のほうでありましたが、それに加えて、先ほど29年度は地方財政計画で2.2%減らされるという話もしましたが、そのあたりはちょっと財政計画立てた時点でわからない要素もございました。あともう一つは、29年度につきましては、国全体での交付税自体の財源不足を補います臨時財政対策債、これが6.8%増ということで示されておりますので、そちらへの振りかえ額も大きいということで、交付税の縮減額が大きくなっているという要素もございます。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） わかりました。今回の縮減の部分はわかったのですが、それに伴って胎内市独自の例えば税収を上げるような形での考えとか、中身というのはあるのでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 小熊財政課長。

○財政課長（小熊龍司君） 基本的には増税とか、そういうことではなく、事務事業の見直し、行財政改革といった中での歳出の縮減ということがまず大事だと考えております。私財政課の立場ですっきりお話しできることではないのですけれども、こちらの立場からすればまずは歳出の縮減、行財政改革なり、合併の特例で上積みされていた分、合併の激変緩和という意味での特例でございまして、これが縮減されている中で、それに見合った形での行財政を見直していく必要がありますし、それぞれ今後の財政の収入見通しに基づきまして、市全体で事務事業を見直していくということがまず先決であろうと、そういうふうに考えてございます。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今の関連で財源どうするのかということで、市長の施政方針の中で、新たな財源確保としては不特定多数の方から資金提供を募るクラウドファンディングなどの手法を検討していくという言葉があります。これ29年度どんなふうに検討されます。

○委員長（高橋政実君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） ただいまご指摘ありましたクラウドファンディング、あるいは企業版ふるさと納税、公共施設その他の運営に関するPFI等、今までこのような手法を胎内市としてとったことはございません。しかし、先ほど来お話のありますように、歳出を抑制しつつ歳入財源を新たに確保するということを検討していくと。まだ初めて取り組む要素でございまして、いろいろ多角的に検討しながら、できるものがあれば民間企業その他の方々から意向をお聞きしたりなどしながら、一つでも実現できるすべがあれば実現してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋政実君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご質疑ないので、以上で第2款から第11款までの質疑を打ち切ります。お諮りします。第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） 異議がないので、一括して審査を行います。

それでは、第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについて質疑を行います。ご質疑お願いします。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 67ページの市債で今回辺地債ということで、3年間で約10億円近いものを計画していますが、29年度は5億1,380万円というふうになっています。それで、12件ですが、この辺地債は何年償還ということになっているのですか。

○委員長（高橋政実君） 小熊財政課長。

○財政課長（小熊龍司君） 辺地債につきましては、基本的に10年償還ということになっております。

○委員長（高橋政実君） 渡辺俊委員。

○委員（渡辺 俊君） 合併特例債を取り崩すわけですね、新年度。合併特例債というのは、取り崩すタイミングというのはあるのですか。今まで積んでいて利子が利息ついて、それがもう1年、2年先まで積んでいたほうが有利だとか、そういうのはあるのですか。29年度に取り崩す、いや、もう一年待ったほうが優位、そういうのはあるのですか。

○委員長（高橋政実君） 阿彦会計管理者。

○会計管理者（阿彦和男君） 基金のほうの運用につきまして、現時点で国債、また地方債等で運用しているものにつきましては、今定期預金等での利息は0.01%でございますが、購入した当方で1.3%前後というものがございます。そういうものについては、証券会社等の話を聞く中では、最後まで売らないでいったほうが利息等がついて得だろうということでもあります。ただ、最近と申しますか、5年くらい前に購入しました0.6前後のものがございます。これについては適当なときに、その適当なときに非常に難しいのですが、売ったほうがある程度いいだろうというふうなことがございます。本年2つのものを0.6%と0.608%のものを売却しまして、1,000万円前後の利息を得ております。ただ、今後それを今度運用するに当たって購入をいかにしていくかという部分がございますので、それについてはまた利息等を見ながら今後の方針を決めていきたいというふうに考えておりますし、その方針については公金運用会議というものを設けて、その中で決めるという形で動いてございます。

以上です。

○委員長（高橋政実君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） 質疑がないので、以上で歳入の質疑を打ち切ります。

次に、継続費、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。質疑をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） 質疑がないので、以上で質疑を打ち切ります。

次に、議第1号の各款に共通する事項について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 職員の問題ですけれども、203ページ、一般会計でいう職員数が本年度321人、前年度321人、どちらも321人ということです。これ一般会計に関するものですが、お聞きしたいのは定員適正化計画の目標値、28年度、29年度の目標値と、それと正職員がそれにあわせ

てどうなっているのか、28年度、29年度お聞きします。

○委員長（高橋政実君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 晃君） 定員適正化計画につきましては、23年度を起点といたしまして、28年度で一旦締めということになっております。まず、28年度の目標値につきましては、360人でございます。平成28年の4月1日現在で実績値356人ということでございます。平成29年度につきましては、新たな定員管理計画になってまいりまして、その目標値が355人というようなことで、現在のところ355人ちょうどになるというようなことで計画しているものでございます。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 目標は29年度355人ですけれども、そうすると、正職員の数はどうなりますか、この予定でいくと。目標値は355人ということでわかったのですけれども、実際にはどうなりますか。

○委員長（高橋政実君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 晃君） 実際に355人、イコールになる予定であります。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 28年度は360人の目標値に対して356人だと。4人目標値よりも少ない。だが、29年度はどちらも355になるという、そういうことなのですか。

○委員長（高橋政実君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 晃君） そのとおりでございます。

○委員長（高橋政実君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） 質疑がないので、以上で議第1号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第1号 平成29年度胎内市一般会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） 異議がありますので、これより討論を行います。

初めに、原案に反対の方の発言を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） 賛成の方の発言を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） これで討論を打ち切ります。

これより議第1号について採決します。

この採決は、異議がありましたので、起立によって行います。

議第1号は原案のとおり可決すべきと決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（高橋政実君） 起立多数と認めます。

よって、議第1号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第1号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

これで本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、13日午前10時より議第2号から議第9号までの質疑及び採決並びに意見の聴取を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時39分 散 会